No.647
広報かたの
平成18年4月1日号

特集①　18年度施政方針　2
市民が主役 活力あふれる交野のまちづくり

特集②　「春」の私市植物園　6
樹になる！実になる話

市政のうごき	8
おしらせひろば	12
街かどインタビュー	27
あるばむ	28
図書だより・市民Q&A	29
かたの歴史探訪	30
4月の相談室・ごみ収集日	31
みんなのページ	32
市立中学校で卒業式・こんにちは	裏面

今月の表紙
わんぱく教室（子育て支援センター）

市民が主役
活力あふれる交野のまちづくり

私たちのまち、そして市民みなさんを取り巻く環境の変化は非常に厳しいものがあります。

日常生活から地球環境まで、しっかりと貢献できる自治体として活動を展開していくことが、重要な課題となっています。

そのためにも、自治体の政府部門は可能な限り小さくする一方、多様な担い手による大きな公共を形成し、それを行政としてネットワークし、コーディネートしていくことが、これからの自治体のあり方だと考えます。

幸い、交野では、ボランティア活動、環境保全・美化活動、スポーツ・文化活動、子育て支援活動、人権・平和活動など、まちづくりのさまざまな分野で市民が主体となって活躍しています。

団塊の世代といわれる多くの方々が仕事の第一線から卒業する 2007 年問題が社会問題化されていますが、地域の市民活動という視点に立てば、その担い手が増える、これほど力強いことはありません。

こうした方々も一緒になって、さらに市民活動を活性化して、様々な社会不安の解消に向けて、真に市民が主役となる、活力あふれる交野のまちづくりを推進していきます。

「自然を守り環境と
共生するまちづくり」

①ボランティアを支援

交野山森林公園で、里山ボランティア団体の保全・管理活動により、豊かな森の再生が進んでいます。また、里では、花と緑のボランティア育成の成果が、ボランティア団体の設立という形で現れています。今後も、市民の活動を積極的に支援します。

②環境の先進自治体へ

環境問題に様々な切り口から取り組むテーマ型市民活動と、地域に密着したコミュニティ活動の融合した実践的な活動が、市民の間で展開されるよう支援します。

環境自治体会議が提唱している環境自治体スタンダード（ＬＡＳＩＥ：ラスイー）という手法を検討し、その導入を目ざします。

③リサイクルプラザ建設

容器リサイクル法に基づくペットボトルなどの中間処理施設として、北河内４市が合同で進めているリサイクルプラザの建設に取り組みます。

また、ごみ処理場の新設についても、四條畷市や清掃施設組合と協力して、引き続き地元協議を続け、理解が得られるよう努めていきます。

倉治小学校と交野里山ゆうゆう会の竹炭づくり

「快適で安心して暮らせるまちづくり」

①安全を守る体制整備

地域防災計画の見直しや国民の保護に関する計画、消防・救急、警察力の向上、さらには高度救命救急医療の確保など、市民の安全を守る体制の整備を図ります。

②防犯灯の整備を継続

ひったくりなど街頭犯罪の発生した地区や予想される地域を中心に取り組んでいる防犯灯照度アップ事業は、16年度から3か年計画で3210灯を対象として実施。18年度は1097灯の整備を行い、完了する見込みです。

③第二京阪道路が身近に

第二京阪道路は、この1年間で倉治地区や星田地区などで橋脚が実際に立ち上がるなど、その姿が身近に感じられるようになりました。地元説明会が未実施の地区などについて、誠意を持って話し合いを進め、全線供用に向けて、具体的・現実的な取り組みを行います。

④マイロード制度を実施

傍示川にかかる星田山手橋での歩行者安全策として、歩行者専用の橋を新設します。

職員提案から生まれた「かたのマイロード制度」を実施します。あらかじめ指定した市道について、清掃美化活動を自発的に行うボランティア団体を募り、ごみ袋や軍手などを支給し協働していこうとするものです。

星のまち観光会議が主催した「第１回天の川七夕まつり」

⑤新浄水場は20年着工

上水道事業では、新浄水場と私市浄水場を結ぶ連絡管、磐船街道導・送水管敷設工事に着手しました。また、私市浄水場の耐震診断結果を踏まえ、新浄水場の建設を20年度着工として、懸案の第6次拡張事業も動き出しました。18年度も、連絡管工事の継続を中心に取水井の新設や老朽管の付け替えなどを進めます。

下水道事業は、18年度は神宮寺や私部地区の汚水管敷設など未普及地域の整備促進や既存ポンプ施設の維持管理などを推進します。懸案の郡津処理場跡地は、部分売却も視野に入れながら、その活用について検討します。

⑥農空間の保全・活用

農業の振興については、市街化調整区域内の一団の農地を対象として、大阪府の「大阪府農空間保全・活用指針」に基づく「農空間保全・活用地域」ならびに「優良農地等保全区域」の指定が行われます。農業者の意向がまとまれば、大阪府による農空間の保全・活用に関しての重点的な取り組みが期待できます。

⑦星のまちの魅力を発信

観光振興への取り組みを進め、星のまち観光会議の支援を通してにぎわいの形成、経済の活性化を図り、住んで良し、訪れて良しのまちづくりを推進します。

⑧消費者対策など相談業務を実施

日常生活の中で、消費者がトラブルに巻き込まれる事例が相次いでいます。消費者対策や雇用促進などを図るための各種相談業務を実施するとともに、枠を超えた相談にも適切に対応できるよう、相談窓口の連携を目ざして情報整理に努めます。

「健やかで、支えあい、ふれあいに満ちたまちづくり」

①地域福祉計画スタート

「共に生きる社会づくり」を目ざした地域福祉計画をスタートします。初年度となる18年度は、地域や市民とのかかわりの深い社会福祉協議会と市行政が一体となり、地域の特性を活かした地域福祉の推進に取り組める体制の整備を目ざします。

②高齢者福祉は予防重視型に

高齢者福祉については、昨年、介護保険の法改正が行われ、予防重視型システムの構築と地域におけるサービス体系の確立を重視したものとなりました。

従来のサービス業務の一部は地域支援事業へ再編されることになり、今後は地域包括支援センターなどの事業を委託する「社会福祉協議会」との連携と役割分担をすすめるとともに、民間事業者との連携や市民活力の導入を進めます。

地域支援事業の特定高齢者把握事業を市民健診受診者の65歳以上の人に実施し、対象者の把握に努め、「元気アップ教室」や「介護予防リーダー育成」などの事業に取り組みます。

わんぱく教室
（子育て支援センター）

④障害者自立支援法に対応

障がい福祉については、教育・就労も含めた関係機関の参加による「障害者サービス調整会議」が設置されました。

昨年10月には知的障がい者（児）の方の身近な地域での相談機関「てら、サポ」が整備され、これで身体、精神と合わせたすべての障がい者の方の相談機能が充足しました。

18年度には、「障害者自立支援法」が施行され、身体障がい者や知的障がい者、精神障がい者の方々が同じ制度によって福祉サービスを利用できるようになります。障がい程度区分などの決定について透明化・明確化を図るために審査会を設置します。また、障がい者が居住する地域で円滑なサービス提供が行えるよう障害福祉サービスや相談支援の種類ごとの必要な見込み量の確保策などを盛り込んだ障害福祉計画の策定を予定しています。

⑤子育て支援の拡充

子育て支援施策として、次世代育成支援行動計画に基づき、「子らの笑顔 みんなの宝かたの子育て応援プラン」の実現に向けて取り組みます。

保護者の一時的な保育ニーズを応援するファミリーサポートセンター事業の開始とあわせて、地域子育て支援センターを、もう1か所設置する方向で検討します。

また、気軽に親子が集い育児相談などを行う「つどいのひろば」事業を実施する予定です。さらに、子ども家庭サポーターにより、育児家庭訪問事業を行い、虐待の予防に努めます。

「育ち、学び、いきがい
あふれるまちづくり」

①生涯学習環境を拡充

総合体育施設、青年の家、私部公園、倉治公園、体育文化協会の武道館について、インターネットからの施設予約が可能となるようにします。図書館でも、蔵書の検索に加えて、予約についてもインターネット化を導入します。

豊富な文化財の保護活用を図るため、発掘などの調査や報告書の取りまとめを行いながら、歴史資料の公開や各種講座などの普及啓発事業を実施します。

②学校安全対策の推進

教育の安全面では、校門へのオートロックの設置や警備員の配置、防犯ブザー配布など防犯対策を講じてきました。学校施設の耐震化は、子どもたちの生命にかかわることであり、10年以内をめどに、計画的に対策を講じます。

一部地域で自主的に展開されている見守り活動の一層の広がりを含め、保護者や地域、青少年指導員や子ども会などの関係団体が一体となって子どもたちの安全確保を図っていく方策を講じます。

郡津小学校の下校風景

③学びも国際化に対応

外国人指導助手の全中学校への配置を継続し、国際化に対応するための方策として、18年度から小学校6年生を対

象に英語活動の指導者派遣事業を展開します。
　いじめや不登校問題など複雑多様化する生徒指導上の課題に対応するため、専門的な知識・技能を持つ心理カウンセラーによる教育相談体制の整備・充実に努めます。

④児童会施設を建設

　家庭の就労関係などから、放課後児童会への入会が増加する傾向にあります。こうした児童の安全確保を事業運営の主眼としつつ、子どもたちがよりよい環境で過ごせるような整備を行います。特に、交野小学校区における児童増に対応するために、18年度に児童会施設の建設を行います。

平和の鐘を鳴らす
（平和記念の夕べ）

「人と文化が和むまちづくり」

①人権尊重への取り組み

　さまざまな人権侵害が社会問題になっています。市民のみなさんや市民団体の意見を聞きながら、適切な対策を講じられるよう努めていきます。

②国際化の推進

　姉妹都市協会が、カナダ・コリングウッド市との交流を中心とする市民の国際感覚の醸成を積極的に担う国際交流協会としてNPO法人化を進めています。
　市民の国際的な関心をより一層高め、相互理解のもとに平和な社会の構築にも寄与いただきたいと考えています。

「市民とともに活力あふれるまちづくり」

①パブリックコメントを制度化

　市民との情報の共有と市政への市民参加の施策として、試行的に実施してきたパブリックコメントは、実績として実施中のものを含め5案件実施しました。
　18年度はこれを正式に要綱として制度化し、一層の活用を図り、市民協働社会への取り組みを推進します。

②市民サービスの向上

　施設予約システムを整備し、指定管理者への無償貸与を考えています。対象としては、教育関連施設のほかに、保健福祉総合センターについても導入を予定しています。
　市民サービスの向上に資する事業として、市民課業務の土曜窓口サービスも開始します。

以上の方針で総額417億6,613万円の18年度予算を編成しました。
（予算の詳細は「広報かたの」5月1日号で掲載します）

　14年に市民の信託を得て就任以来、わがまち交野の持続ある発展を確保するための基礎として、財政健全化の道筋をつけるべく、全力を傾注してまいりました。
　行政は最大の総合サービス業であると自認し、真に市民が主役のまちづくりを目ざしてまいりましたが、本市を取り巻く環境は想像以上に厳しく、思うに任せぬことも多々ございました。
　一方で、東倉治養豚場跡地問題の解決、あいあいセンターの返還、有利子負債を50億円以上減らし、職員数の削減などで一定の人件費を圧縮するという実績をあげることができたことは、市民みなさまへのお約束の一端を果たしてきたのではないかと考えております。
　いずれにしましても残された任期も一貫して財政健全化を強力に進めることを使命として取り組みながら、市民の信託に応えてまいりたいと考えております。
　みなさまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

交野市長　中田仁公

樹になる！実になる話

みなさんは市内に植物園（大阪市立大学理学部附属植物園）があることをご存じですか。知っているけど行ったことがないという人も多いのではないでしょうか。

そこで今年度は、市内の隠れた名所、植物園の四季折々の魅力について、交野の自然を織り交ぜながら、季節ごとの4回シリーズで紹介します。

第1回目となる今回は、植物園の概要と市の花「さくら」を取り上げます。

問い合わせ 広聴広報課（℡892・0121）か、同植物園（℡891・2059）

私市植物園ってこんなところです

一般的に私市植物園と呼ばれている大阪市立大学理学部附属植物園は、昭和25年にその名のとおり、大阪市立大学の研究機関として発足し、現在まで植物の基礎的な研究を行ってきました。広さは25・5ヘクタール（甲子園球場約6・4個分）で、日本産の樹木を中心に約6700種類、3万4000本の植物を育成し、一般開放も実施しています。

【利用案内】

とき 午前9時30分～午後4時30分（入園は午後4時まで）

ところ 私市2000（私市駅から西へ徒歩6分、河内磐船駅から南西へ徒歩20分）

休園日 毎週月曜日（休日の場合は開園）、12月28日～1月4日

入園料 350円（中学生以下は無料）、30人以上の団体は280円（あらかじめ申請が必要）

問い合わせ 同植物園（℡891・2059 FAX891・2101）

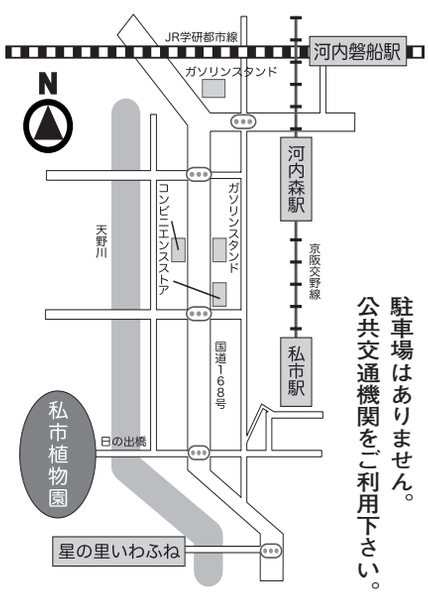

駐車場はありません。公共交通機関をご利用下さい。

私市植物園周辺地図

4月～6月の花だより（園内の主なもの）

樹種	科名	場所	4月			5月			6月		
			上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
ツバキ	ツバキ科	花木園	◎	◎							
ユキヤナギ	バラ科	園内各所	◎	◎	◎						
モモ	バラ科	サクラ山	◎	◎	◎						
サクラ各種	バラ科	サクラ山	◎	◎	◎	◎					
ツツジ	ツツジ科	園内各所	◎	◎	◎						
ハクサンボク	スイカズラ科	花木園			◎	◎	◎				
トキワマンサク	マンサク科	花木園	◎	◎	◎	◎	◎				
カラタネオガタマ	モクレン科	事務所付近			◎	◎	◎				
モクレン	モクレン科	外国観賞				◎					
ユリノキ	モクレン科	園内各所				◎	◎	◎			
タイサンボク	モクレン科	外国観賞				◎	◎	◎	◎	◎	◎→
クチナシ	アカネ科	花木園								◎	◎→
アジサイ	ユキノシタ科	花木園								◎	◎→
サルスベリ	ミソハギ科	園内各所									◎→
ムクゲ	アオイ科	夏咲花木									◎→

※「◎→」は7月になっても花が咲くことを示しています。
※園内の詳しい場所については、植物園事務所で配布している利用案内（園内地図付き）を参考にしてください。

ソメイヨシノのないサクラ山

植物園に入って左手斜面のユキヤナギを見ながらメイン園路を進み、シンボルツリーとも言える大クスノキを右手に見て進むと正面にサクラ山があらわれます。斜面を利用して植えられた約200本のサクラ、品種数では約60品種、これだけたくさんの種類がありながらサクラ山にはソメイヨシノはありません。植物園なのだから、普通にはなかなか見ることの出来ない品種を植えようと考えた先輩たちの心意気が伝わってきます。

サクラ山

珍しい花をつける品種

トップバッターは緑の花をつける「新錦（しんにしき）」です。サクラの花は桜色という常識がくつがえされます。花弁は淡い黄緑色をしており、中央の主脈部分が初めうすいピンク色で次第に濃いピンク色に変わります。日本国内でも他ではみることのできない貴重な品種ですが、当植物園にも1本しかなく何年も前から増殖を試みていますが、成功していません。

変わった色と言えば「鬱金（うこん）」と「御衣黄（ぎょいこう）」があげられます。「鬱金」の花弁はうすいクリーム色です。ショウガ科のウコンを染料として衣類を染めあげた時の黄色が鬱金色と言われていたことが品種名の由来と考えられています。また「御衣黄」は新錦に似たうすい黄緑色の花をつけます。

ところで色だけでなく形も一風変わったサクラがあります。一般に花の構造は外側から内側に向かってがく片、花弁、おしべ、めしべの順になっていますが、「兼六園菊桜（けんろくえんぎくざくら）」はがく片、花弁の内側に再びがく片から始まるつぼみが形成されます。このような構造は二段咲きともよばれています。

兼六園菊桜

また「普賢象（ふげんぞう）」では花の中心付近に緑色の小さな葉状の構造が見られますが、これはめしべが葉化したものです。

花の構造は一重が基本で、突然変異により八重化したと考えられています。二段咲きや葉化などの変異が八重咲き品種に多いのは、八重咲きがまだまだ変異を生じる可能性を見せてくれているようで興味がつきません。

ところで、2月5日に星の里いわふねで行われた環境フェスタで記念植樹された交野桜は、実は植物園のサクラ山にある交野桜の種子から育てたもので、もともと私部にあった桜を36年前に植物園に導入したものですが、ご存じでしたか。

大阪市立大学
植松千代美

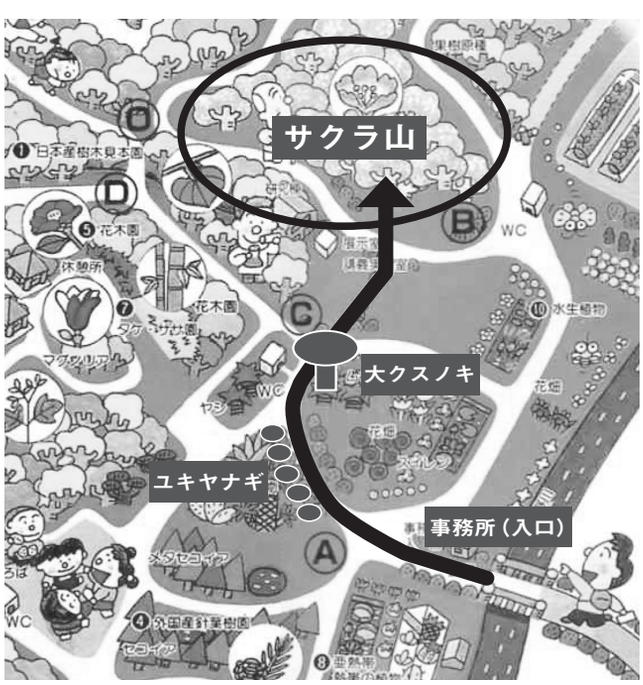

園内地図（事務所～サクラ山周辺）

植物園観察会「サクラ」

と　き	4月15日（土）午後1時30分～2時30分（雨天中止）
ところ	大阪市立大学理学部附属植物園
内　容	植物園では園内に桜を約80品種、320本育成し、毎年3月中旬～5月初旬に楽しめます。特に、4月初旬～中旬には枝垂れ桜も咲きそろい一番の見ごろとなります。当日は植物園教員が桜について分かりやすく解説します。
受講料	無料（入園料350円は必要、中学生以下は無料）
申し込み	当日の午後1時30分までに直接会場
問い合わせ	同植物園（TEL 891・2059　FAX 891・2101　e-mail:b-garden@sci.osaka-cu.ac.jp）

土曜日も住民票や印鑑証明を発行

ゆうゆうセンター１階
市民サービスコーナー

４月15日（土）から、毎週土曜日（年末年始・祝日を除く）に住民票などの発行業務を、ゆうゆうセンターの市民サービスコーナーで開始します。

取扱時間　午前９時～正午
取扱場所　ゆうゆうセンター１階　市民サービスコーナー
取扱業務　住民票・印鑑証明・年金現況届・住民票記載事項証明・登録原票記載事項証明
問い合わせ　市民課（℡892・0121）

住民票などの交付時に本人確認

４月から、住民票や戸籍謄本などの交付時に、窓口に来られた人の本人確認を行います。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

本人確認ができるもの　各種免許証、住民基本台帳カード、健康保険証、パスポート、年金手帳など

問い合わせ　市民課（℡892・0121）か、星田出張所（℡891・2031）

集中改革プランを策定

市は、現在進めている「財政健全化計画」を基にして、新たな実施事項や目標値などを追加した「集中改革プラン」を策定しました。

このプランは、21年度までの行政改革の具体的な取り組みを、下表のとおり６項目に分類し、市民みなさんに分かりやすく示したものです。詳しい内容はホームページ（http://www.city.katano.osaka.jp/）で見ることができます。

問い合わせ　財政健全化推進課（℡892・0121）

集中改革プラン

項　目	方向性	内　容
①事務事業の再編・整理、廃止・統合	事業の実施結果や成果を重視し、選択と重点化を図る	交通傷害補償事業の廃止（18年度）、前納報奨金制度の廃止（19年度）など
②民間委託などの推進	サービス水準の向上と経費削減などを図るため、最も価値のあるサービス提供手法を選択する	18年度から指定管理者制度を導入（いきいきランド、青年の家など11施設）、保育所、ごみ収集・運搬、給食センター、図書館、学校校務員、窓口サービスなどについて、民間活力の導入を検討
③定員管理の適正化	対応すべき行政需要の範囲や手法を見直しながら行政の担うべき役割を重点化し、職員数を削減する	職員数について、17年４月を基準として22年４月までに52人の削減（17年４月601人→22年４月549人、8.7%の削減）
④給与の適正化	市民の納得と支持が得られるように給与制度・運用の適正化を進める	55歳昇給抑制措置、退職時特別昇給の廃止、給料表の平均5.6%の引き下げなど給与の適正化
⑤第３セクターの見直し	団体の自主・独立の推進に向けて経営改善への自助努力や市の関与を見直す	総合的な指針の作成。点検評価の結果に基づき、経営改善計画の策定を要請、指導
⑥経費節減などの財政効果	歳入増加8.3億円、歳出削減34.7億円、合計43億円（５か年の見込み）	税の徴収対策、市保有地の売却、職員数・給与などの削減、指定管理者制度導入、事業の整理合理化など

ゆうゆうセンターの組織が一部変更

①福祉サービス課は、「基幹型在宅介護支援センター」の業務を「**地域包括支援センター**（社会福祉協議会内）」に移行。「高齢福祉係」を介護保険課に統合し、高齢者施策の窓口を一本化します。

②介護保険課は、「**高齢介護課**」とし、介護保険業務、地域支援事業・高齢者一般施策を所管（社会福祉協議会に一部業務を委託）します。

③福祉サービス課は、「**障がい福祉課**」とし、障害者自立支援法の施行にともなう体制の充実を図ります。

65歳以上の人の介護保険料が変更

18年度から、65歳以上の人（第1号被保険者）の所得段階を5段階から6段階に変更し、低所得者の負担を軽減します。この変更は今年度の本算定期間以降に適用し、それまでの期間（前年の所得が確定するまでの期間）は、仮算定期間として17年度の保険料段階を基礎とした金額を納めていただきます。

所得の決定後、保険料を確定し、仮算定の保険料を差し引いた額を本算定期間に納めていただきます。

なお、18年度年間保険料決定通知書や納付書で保険料を納めている人の7月分以降の納付書は、7月中旬に送付します。

65歳以上の人（第1号被保険者）

▽介護保険料は、住んでいる市町村に納めます

▽65歳の誕生日の前日か、65歳以上で本市に転入した日が被保険者となる資格の取得日です

▽資格を取得した月から、保険料がかかります

【保険料の納め方】

①年金からの天引き（特別徴収） 老齢・退職年金などが年額18万円（月額1万5000円）以上の人は、2か月ごとの年金定期支払時に、2か月分の保険料が天引きされます

②口座振替、納付書での納付（普通徴収） 老齢・退職年金などが年額18万円（月額1万5000円）未満の人や年度途中で資格取得した人は、納付書を送付します。納め忘れがないように、口座振替をお勧めします

40歳～64歳で医療保険に加入している人（第2号被保険者）

▽医療保険の保険料と一括して納めます

▽保険料は、加入している医療保険によって異なります

保険料は所定の期限までに

保険料の滞納などがあった場合、介護サービス利用時の自己負担1割が3割になるなど、保険給付の制限を受けることがあります。

問い合わせ 高齢介護課（TEL 893・6400）

65歳以上の人の介護保険料

18年度保険料段階区分		年間保険料
段階	内　容	
第1	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯	28,176円
第2	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	28,176円
第3	世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない	42,264円
第4	本人は市民税非課税だが、世帯に市民税課税者がいる	56,352円
第5	本人市民税課税で、合計所得金額が200万円未満	70,440円
第6	本人市民税課税で、合計所得金額が200万円以上	84,528円

普通徴収（納付書での納付か、口座振替）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←仮算定期間→			←本算定期間→								

※前年の所得が確定した7月に本算定を行いますが、それまでは前年度の保険料段階を基に決定した保険料を納めていただきます。

特別徴収（年金からの天引き）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←仮徴収期間→						←本徴収期間→					

※前年の所得が確定した7月に本算定を行いますが、4月は前年度の2月と同額を仮徴収します。

保険料の納期月　普通徴収4月分の納期限は、**5月1日（月）**

介護保険のサービス利用方法などの変更について

▷更新申請で、新しく要支援1・2と認定された場合は、新しい手続きが必要です。利用中のケアマネジャーや施設、地域包括支援センターへ至急連絡してください

▷一部の介護サービスの利用料や、利用できる回数・内容が変わります。福祉用具の購入は、府の指定を受けた事業所のみが対象。要支援1・2・要介護1の人は、福祉用具のレンタルで、原則として車いす、介護用特殊ベッドなどが利用対象外となります。（ただし、すでに利用中の人は、9月まで経過措置があります）

飼い犬の登録と狂犬病予防注射

4月10日(月)～20日(木)(土・日曜日を除く)、市内の各会場で狂犬病予防注射を行います。この注射は1年に1回必ず受けなければなりません。

また、注射会場では、飼い犬の新規登録、各種変更届、市外からの転入も受け付けます。

※転入者は転出元の市町村で交付された鑑札を持参してください。なければ再発行(1600円)になります。

とき・ところ 下表

対　象 生後91日以上の犬(室内犬も同様)

※既に登録している人には、「狂犬病予防注射のご案内」を3月中旬に送付していますので、必ず持参してください。持参しない場合は、手続きに時間がかかります。「ご案内」が届いていない人はご連絡ください。

※集合注射に来れない場合は、動物病院で受けてください。費用は事前に動物病院へ確認してください。

内　容 飼い犬登録(未登録者のみ)、各種変更届および死亡届、狂犬病予防注射および注射済票の交付

手数料

▽飼い犬登録＝3000円

▽予防注射など＝3200円

会場での注意

▽犬を十分制御できる人が連れて来てください

▽鎖・首輪は確実にし、安全なものを装着してください

注射時の注意 当日は、激しい運動や入浴を避け、安静にするよう心がけてください。また、次に該当する場合は、注射を受けられない場合があります。事前に獣医師へ申し出てください。

▽妊娠中か、最近交配させた

▽1か月以内に他の予防接種を受けている

▽下痢、おう吐、せきなどの症状がある

▽現在病院で治療中

▽他市で登録されている犬(交野市内への登録変更をする場合は除く)

問い合わせ 環境保全課(℡892-0121)

狂犬病予防集合注射の日程

4月	10:00～11:30	13:30～14:15	14:45～15:30
10日(月)	倉治公民館	第1児童センター(幾野)	さくら丘自治会館(天野が原町)
11日(火)	森区民ホール	百重ヶ原キラキラ広場(私市山手)	私市会館
12日(水)	市役所別館東	私部会館	青山自治会集会所
13日(木)	星田会館	南星台4丁目西公園	星田山手自治会館
14日(金)	教育文化会館	郡津駅西口前(松塚公園内)	郡津公民館
17日(月)	市役所別館東	妙見東自治会館	妙見坂1丁目公園(カンガルーちびっこ広場)
18日(火)	－	リニアパーク北公園(星田西体育施設北)	育苗センター(ふじがお幼稚園横)
19日(水)	－	星田出張所	星田会館
20日(木)	－	ゆうゆうセンター西駐車場	倉治公民館

※今回、私市山手自治会館は、百重ヶ原キラキラ広場に変更しています。ご注意下さい。

犬を飼っているみなさんへ

犬の飼い主は責任を持ち、ルールや義務を正しく守って飼いましょう。

必ず飼い犬登録と狂犬病予防注射

登録は一生に1度、狂犬病予防注射は毎年1回受けることが法律で定められています。違反をすると罰則がかかることがあります。

飼い犬が人をかんだら保健所に

飼い犬が人をかんだときは、すぐに四條畷保健所(℡878・1021)へ届け出てください(休日の場合は翌日)。野良犬の場合は、捕獲が必要なので、平日は四條畷保健所、休日は警察に連絡してください。

ふんの後始末をしましょう

犬のふんで、迷惑を受けている人が増えています。ふんは必ず飼い主が持ち帰りましょう。

放し飼いはいけません

犬の放し飼いは、人をかんだり、庭を荒らしたり、人に迷惑をかける原因になります。また、野良犬を増やす原因にもなります。

しつけは正しくしましょう

きちんとしつけをすることで、主従関係を養うことができます。

問い合わせ 環境保全課(℡892・0121)

建物の解体などを行う事業者のみなさんへ

～アスベストの飛散防止を強化～

府は、建物の解体などにともなうアスベストの飛散防止を目的とした「大阪府生活環境の保全等に関する条例」の改正を行いました。

改正された条例の概要は次のとおりです。

▽**事前調査**

すべての建築物などの解体・改造・補修をするときに、施工者（元請者）は、アスベスト使用の有無などを事前に調査し、調査結果を公衆の見やすい場所に表示するよう義務づけました。

▽**届け出対象などの拡大**

アスベストを含む建築物の解体などを行うときは、大気汚染防止法の対象以外にも建築物などの範囲や建築材料の種類、規模など届け出の対象を拡大しました。

▽**基準の強化**

アスベストの飛散を防ぐため、作業の方法に関する基準の強化を図るとともに、敷地境界における空気中のアスベスト濃度の基準を設けました。

▽**アスベスト濃度測定と記録**

アスベスト飛散の恐れが高い作業について、敷地境界におけるアスベストの濃度測定を義務づけました。

※詳しい改正内容は、府のホームページ（http://www.epcc.pref.osaka.jp/shidou/to-jigyousya/taiki/asbestos/jyourei/index.html）をご覧ください。

問い合わせ　府事業所指導課（TEL06・6941・0351）

建築物敷地の緑化が義務づけ

ヒートアイランド現象や潤いと安らぎのあるまちづくりといった課題に対処するため、府自然環境保護条例が改正されました。

これにより、4月から市民や事業者のみなさんが建物を建てる際、基準にあわせて緑化を進めていただく緑化促進制度が設けられました。

対象となる建物　敷地面積1000平方メートル以上の建築物の新築・改築・増築（増築の場合、増築後の床面積が以前の1・2倍を超えないものは除く）

必要な届け出　建築物の敷地における植栽の内容や維持管理の方法などを記載した緑化計画書と緑化完了書

緑化の基準　府のホームページ（http://www.pref.osaka.jp/midori/shizenjourei/）を参照

問い合わせ　農とみどり課（TEL892・0121）

枚方警察署が2署体制に

交野市と枚方市を管轄する枚方警察署は、現在、管内人口が48万人を超える全国屈指の規模で、17年の交通事故件数と110番受理件数は、府内で最多となっています。

市は、安心して暮らせるまちづくりを進めるため、大阪府警、枚方警察署、枚方市との4者で協議を行うとともに、枚方警察署の2署体制を府に働きかけていました。このたび、府警では18年度予算で調査費を計上し、候補地（JR津田駅周辺の交野市域）の測量などを進めることになりました。

問い合わせ　政策調整課（TEL892・0121）

おしらせひろば

アウトドア

花と緑のボランティア育成講座
交野自然ふれあいウオーク
いこいこまっぷ

交野スイミングスクール

アウトドア

花と緑のボランティア育成講座

市は、花と緑あふれるまちづくりのために、花と緑のボランティア育成講座を開きます。

ところ 私部公園管理棟会議室ほか

対象 市内在住の18歳以上の人で、講座修了後、花苗づくりや花壇の管理活動をする意思のある人

定員 25人（多数の場合は抽選し、4月28日（金）までに決定の通知をします）

参加費 1000円

※別途材料費が必要になる場合があります。

申し込み 4月21日（金）〈消印有効〉までに、往復はがきに①住所②氏名③性別④年齢⑤電話番号を記入し（下図参照）、〒576－8501 農とみどり課「花と緑のボランティア育成講座」係

問い合わせ 農とみどり課

と き		内 容
第1回	5月10日（水）	土づくりと種まき
第2回	6月14日（水）	育苗技術と草花の特性
第3回	7月12日（水）	植物保護・病虫害の防除
第4回	8月 9日（水）	観葉植物の栽培管理
第5回	9月13日（水）	花壇計画
第6回	10月11日（水）	花壇の植え付け
第7回	11月 8日（水）	球根植物の栽培管理
第8回	12月13日（水）	樹木の管理①
第9回	19年1月10日（水）	樹木の管理②
第10回	2月14日（水）	樹木の管理③
第11回	3月14日（水）	修了式と全体のまとめ

※日程・講座内容は変更する場合があります。

往復はがきの記入例

〈表 面〉

〈往信〉 576-8501 交野市役所 農とみどり課 「花と緑のボランティア育成講座」係 行

何も書かないでください

〈裏 面〉

〈返信〉 576-□□□□ 申込者住所 申込者氏名 様

① 住 所
② 氏 名
③ 性 別
④ 年 齢
⑤ 電話番号

電話番号案内

市役所		TEL892・0121
本館	市民課、市民総合窓口担当、国民健康保険課、税務課、会計室、商工観光課、総務課、秘書課、広聴広報課、財政課、人事課、市民活動推進課、政策調整課、人権政策室、財政健全化推進課、行政委員会事務局、議会事務局、幼児対策室	TEL892・0121
別館	防災安全課、道路河川課、農とみどり課、下水道課、廃棄物対策課、環境保全課、都市計画課、第二京阪道路対策室、農業委員会事務局、土地開発公社	TEL892・0121
星田出張所		TEL891・2031
ゆうゆうセンター		TEL893・6400
社会福祉課、障がい福祉課、高齢介護課、社会福祉協議会		TEL893・6400
健康増進課		TEL893・6405
こどもゆうゆうセンター		TEL892・3077
ボランティアセンター		TEL894・3737
環境事業所（ごみ）		TEL892・2471
粗大ごみ予約受付センター		TEL891・5374
乙辺浄化センター（し尿）		TEL892・2472
リサイクルセンター		TEL893・8651
青年の家		TEL892・7721
社会教育課、青少年育成課、生涯スポーツ課		TEL892・7721
教育総務課、保健給食課		TEL810・0530
学務課、指導課、人権教育指導室		TEL810・0522
青年の家図書室		TEL893・4881
体育文化協会		TEL893・3456
星の里いわふね		TEL893・3131
星田西体育施設		TEL893・7721
第1児童センター		TEL893・1144
いきいきランド交野		TEL894・1181
倉治図書館		TEL891・1825
教育文化会館		TEL810・6667
文化財事業団		TEL893・8111
いきものふれあいセンター		TEL893・6520
消防本部・署		TEL892・0119
総務課、予防課、警備課		TEL892・0119
水道局		TEL891・0016
総務課、工務課、浄水課、新浄水施設整備室		TEL891・0016
水道サービス株式会社		TEL894・0105
シルバー人材センター		TEL893・0430

交野市ホームページ
http://www.city.katano.osaka.jp/

第7回交野自然ふれあいウオーク

歩く楽しさ、ふれあう自然、歴史とロマンの交野を、みんなで楽しく歩きませんか。

とき　4月29日（祝）

コース

▽里山・たんぽぽコース（初心者コース＝約5キロ）
私部公園－機物神社－源氏の滝－寺・住吉神社－私部公園

▽交野山コース（一般コース＝約10キロ）
私部公園－八葉蓮華寺－交野山－いきものふれあいセンター－私部公園

▽天野川・交野山コース（健脚コース＝約16キロ）
私部公園－天の川緑地－府民の森・すいれん池－八葉蓮華寺－交野山－いきものふれあいセンター－私部公園

参加費　500円（中学生以下は無料）

申し込み　当日直接会場か、はがきに郵便番号・住所・氏名・電話番号と参加コース名・参加者全員の氏名を記入し、〒576－0052　交野市私部2－29－1　交野自然ふれあいウオーク実行委員会係

※小学3年生以下は保護者が同伴してください。

問い合わせ　同実行委員会（青年の家内　TEL892・7721）

ハイキングガイド「いこいこまっぷ」

生駒山系広域利用促進協議会では、生駒山系のハイキングガイド「いこいこまっぷ」を、1セット（8冊）500円で販売しています。

「いこいこまっぷ」には、生駒の四季折々の自然体感・歴史散策からレクリエーションなどファミリー向けから健脚向けまで全24のハイキングコースを収録しています。

販売場所　農とみどり課、いきものふれあいセンター

※郵送の場合、1セットにつき郵便小為替500円分と切手200円分を同封し、〒540－8570　大阪府庁　緑整備室自然公園グループ

問い合わせ　農とみどり課

わくわくプール（交野スイミングスクール生募集）

クラス・対象・内容・とき　下表

※いずれも週1日1教室で、3か月（11回）の受講になります。

※各クラスには、定員がありますので、事前に空きがあるかお問い合わせください。

費　用　入会金2,000円、月会費4,500円

※月会費は口座引き落としになります（3か月目以降）。

※幼児・ジュニア・選手育成コースは、指定の水泳帽子（570円）の購入が必要です。

申し込みに必要なもの　①入会金と2か月分の月会費（合計1万1,000円）②通帳（口座番号と支店名のわかるコピー可）③印鑑④縦3㌢×横2.5㌢の顔が分かる写真

申し込み　4月2日（日）午前10時からわくわくプール窓口

問い合わせ　いきいきランド交野

クラス	記号	対　象	内　容
ベビー	P	6か月～2歳11か月	親子でプールに入り、スキンシップを図る
幼児	A	2歳～4歳11か月	遊びを取り入れた水慣れ練習など
ジュニア	B	3歳～	個々の泳力に合わせ、水慣れから4泳法の習得や、基礎体力の強化などを指導
	C	4歳（年中）～	
	D	5歳（年長）～	
	E	6歳（小学1年生）～	
	Y	3歳～中学生	土曜日の午前中を有効利用したコース
選手育成	F	コーチ推薦者	選手の育成を目的とし、高度で専門的な指導
一般	M	16歳以上	初心者から上級者まで、個々の泳力に合わせた指導
ヘルシー	H		健康のため、水中でのウオーキング・エクササイズなど
アクアエクササイズ	AQ		音楽に合わせた水中エクササイズ
身体障害児	U	肢体不自由児の幼児・小学生と保護者	保護者とのスキンシップを大切に、関節稼働域や運動能力の向上を目指した水中前進運動

コース記号	教室開始時間	1教室の時間
P	①月曜日13：00　②水曜日10：30 ③木曜日11：00　④土曜日13：00	45分
A	①水曜日14：00　②土曜日14：00	1時間
B	月・水・木・金・土曜日15：00	
C	月・水・木・金・土曜日16：00	
D	月・水・木・金・土曜日17：00	
E	月・水・木・金・土曜日18：00	
Y	①土曜日11：45	

コース記号	教室開始時間	1教室の時間
F	①月・水・金・土曜日19：00	1時間30分
M	①月・水・金・土曜日19：10 ②水曜日12：45　③木曜日13：45 ⑤金曜日11：35　⑥金曜日12：40	1時間
H	①水曜日11：30　②木曜日12：30 ③金曜日10：30	
AQ	①木曜日19：15　②金曜日13：50	
U	①土曜日10：30	

※各問い合わせ電話番号は、12ページの「電話番号案内」を参照してください。

スポーツ
中高年ボウリング教室

文　化
文化財友の会会員募集
阿弥陀如来立像の一般公開中止
青少年音楽団体定期演奏会
市民教養講座

青少年音楽団体団員募集

スポーツ

中高年ボウリング教室

とき　4月21日（金）～5月26日（金）の毎週金曜日（5月5日は除く）午前10時30分～正午（4月21日は午前10時～正午）
ところ　ボウルバロン（寝屋川市国松町24－1）
対象　市内在住・在勤の50歳以上で、原則として5回とも受講できる人
定員　先着40人
参加費　無料（貸靴代は実費）
申し込み　4月1日（土）午前9時から、青年の家窓口にある申込書に必要事項を記入し提出
問い合わせ　生涯スポーツ課

文　化

文化財友の会会員募集

市文化財事業団では、18年度文化財友の会の会員を募集します。歴史に興味がある人は、ぜひご入会ください。
内容
▽現地説明会や市指定文化財の一般公開、市民文化財講座、見学会などのご案内
▽「文化財だより」、報告書などを配布
▽出版物刊行のお知らせ
申し込み　年会費1000円を添えて、文化財事業団
問い合わせ　同事業団

阿弥陀如来立像の一般公開中止

奈良国立博物館に出品のため、4月16日（日）・5月21日（日）は、重要文化財八葉蓮華寺阿弥陀如来立像（快慶作）の一般公開を中止します。
※同像は、4月15日（土）～5月28日（日）、奈良国立博物館で見ることができます。
問い合わせ　文化財事業団

第30回青少年音楽団体定期演奏会

少年少女合唱団、ジュニア吹奏楽団、チアリーディングクラブの3団体が、1年間の活動の成果を披露します。
新年度の団員も募集していますので、一度ご覧の上、入団してください。
とき　4月16日（日）午後1時～（開演）
ところ　星の里いわふね　体育室
入場料　無料
問い合わせ　青少年育成課

青少年音楽団体団員募集

市教育委員会は、次の団体の団員を募集しています。
いずれも、青年の家音楽練習室などで練習。育成会費のほかに行事参加費などが必要です。

■少年少女合唱団
募集人数　20人
対　象　小学3年生～6年生
練習日　毎週土曜日午後1時30分～4時30分
制服代　貸与金1,000円
育成会費　月700円

■ジュニア吹奏楽団
募集人数　20人
対　象　小学4年生～中学3年生
練習日　毎週日曜日午後1時～4時
※中学生以上の希望者は、夜間の練習（月2回程度）にも参加できます。
制服代　実費
育成会費　月800円
※楽器は市が貸与します。

■チアリーディングクラブ
募集人数　若干名
※退団による欠員数を募集。応募者が多数の場合は4月30日（日）午前9時から公開抽選します。
対　象　小学1年生～4年生
練習日　毎週日曜日午前9時30分～11時30分
※土曜日に変更する場合もあります。
制服代と保険代　実費
育成会費　月700円
※各団とも、練習日や4月16日（日）の定期演奏会を見学して、内容を確認してください。
※練習日程は大会出演や講師都合により変更する場合があります。
申し込み・問い合わせ　4月24日（月）までに青少年育成課

市民教養講座

5月から、文学（第1部）・法律（第2部）・歴史自然（第3部）の3部構成で、市民教養講座を開きます。

とき 5月～19年3月
対象 市内在住・在勤の人
受講料 各4500円
申し込み 往復はがきに①希望講座名②住所③氏名（ふりがな）④性別⑤年齢⑥電話番号を記入し（下図参照）、4月15日（土）〈消印有効〉までに㈶体育文化協会「市民教養講座」係
※はがき1枚につき、1人分のみ記入してください。（夫婦の場合は連名でも可）
※同じ部の重複応募はできません。
※定員を超えた場合は、4月19日（水）午前10時から抽選します。
※応募者が第1部30人、第2部20人、第3部60人に満たない場合は、開講しません。
※講師の都合により、日程を変更する場合があります。
問い合わせ ㈶体育文化協会

■第1部 文学講座

テーマ 井原西鶴の「日本永代蔵」を読む
とき 5月25日（木）～毎月第4木曜日（8月・12月は休講）午後2時～4時
ところ 青年の家学びの館 1・2号室
定員 60人
講師 摂南大学外国語学部教授 松本節子さん
持ち物 筆記用具
※必要に応じて資料を配布します。

■第2部 法律講座

テーマ 「家族・宗教・平等」
とき・内容 左表のとおり
ところ 青年の家学びの館 1・2号室
定員 45人
講師 大阪経済法科大学法学部教授 澤野義一さん
龍谷大学法学部講師 田中和男さん・立石直子さん
※講師3人によるリレー方式の講義となります。
持ち物 筆記用具
※資料は講座の当日に配布します。

と き	テーマ
5月19日（金）	家族の憲法問題
6月16日（金）	日本の家族史
7月21日（金）	現代の離婚問題（その1）
9月15日（金）	現代の離婚問題（その2）
10月20日（金）	宗教をめぐる裁判
11月17日（金）	日本における政治と宗教
1月19日（金）	日本国憲法と平等
2月16日（金）	天皇制と女性天皇
3月16日（金）	労働における男女平等

※時間はいずれも午前10時～正午です。

■第3部 歴史自然講座

テーマ 街道をゆく―歴史と自然を訪ねて―
とき・内容 下表のとおり
定員 120人
※講師の都合や目的地の状況によって、日程が変更になる場合があります。
※詳細については、毎回会員に文書で案内します。
※交通費・拝観料・入館料などは自己負担となります。

と き	テーマ・コース	講 師
5月24日（水）	**暗越え奈良街道（南生駒～枚岡）** 南生駒－行基墓（竹林寺）－円福寺－美努岡満の墓－暗越え奈良街道－暗越－枚岡神社	中光司さん
6月21日（水）	**京街道（御殿山～橋本）** 渚院－牧野車塚－片埜神社－樟葉鏡伝池－交野天神社－砲台跡－久修園院－橋本渡し場	
9月20日（水）	**京街道（淀と巨椋池）** 淀－旧木津川堤防集落－東一口（巨椋池干拓地）－淀城－与杼神社－唐人雁木－淀古城跡	
10月18日（水）	**京街道（中書島～向島）** 中書島－金井戸神社－角倉了以碑－寺田屋－伏見大手筋－駿河屋－御香宮－観月橋－向島－太閤堤	
11月22日（水）	**竹内街道（上ノ太子～当麻寺）** 上ノ太子－孝徳天皇陵－竹内街道歴史資料館－万葉の森－鹿谷寺跡－竹内峠－当麻寺	
1月17日（水）	**史跡と野鳥（平城宮跡～恭仁宮跡）** 平城宮跡－水上池－磐之媛稜－小奈辺古墳－宇和奈辺古墳－恭仁宮跡	平研さん
2月21日（水）	**東高野街道（恩智～大和川）** 高安－教興寺－大通寺－岩戸神社－恩知神社－恩智城址－若倭彦神社－鐸比古鐸比売神社－大和川付替え地－柏原船－三田家住宅－JR柏原	中光司さん
3月14日（水）	**西国街道（古墳とキリシタン遺跡と椿の本陣）** 今城塚古墳－継体天皇陵－ハニワ工場公園－千堤寺（旧キリシタン遺跡）－椿本陣－萱野三平旧宅	

往復はがきの記入例

〈表 面〉

〈往信〉 576-0052
交野市私部2－29－1
㈶交野市体育文化協会
「市民教養講座」係 行

何も書かないでください

〈裏 面〉

〈返信〉 576-□□□□
申込者住所
申込者氏名 様

① 希望講座名
② 住所
③ 氏名（ふりがな）
④ 性別
⑤ 年齢
⑥ 電話番号

※各問い合わせ電話番号は、12ページの「電話番号案内」を参照してください。

教育

教　育
養護教育就学金
就学援助制度

福　祉
重度身体障がい者の移動支援
身体障害者福祉会映画鑑賞会
ピアカウンセラー精神障がい者相談

公平委員・固定資産評価審査委員の選任
公開講座「元気のでる経営学」
青少年コーナー

養護教育就学金

市教育委員会は、養護学校、盲学校、聾学校へ通学（園）している人に通学費の援助をしています。

対　象　市内在住の心身に障がいがある幼児・児童・生徒で市立以外の施設へ就学（園）し、通学（園）に介助の必要な人。ただし、障がいの程度が、1種1級～2級、療育手帳Aに該当する人

対象施設　養護学校、盲学校、聾学校、知的障がい児童・生徒通園施設、肢体不自由児通園施設、情緒障がい児童・生徒短期治療施設

申し込み・問い合わせ　5月26日（金）までに、申請書に必要事項を記入し、身体障害者手帳（療育手帳）の写し、在学証明書、住民票（世帯全員の写し）を添えて学務課（児童・生徒の場合）か、幼児対策室（幼児の場合）

就学援助制度

市教育委員会は、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に、学校でかかる費用の一部を援助します。

17年度に援助を受けていても、18年度の申請が必要です。援助を希望される保護者は必ず申請してください。

対　象　17年中（1月～12月）の世帯全員の所得が認定基準以下で、生活が不安定で児童・生徒の学習にかかる費用の支払いに困っている家庭

援助費目　学用品費・給食費・校外活動費・修学旅行費・医療費

※医療費は学校で医療券の交付を受け治療を受ける人で、対象になる疾病は学校病（トラコーマおよび結膜炎、白癬、疥癬、膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、寄生虫病、う歯）に限ります。

申し込み　5月19日（金）までに、申請書に必要事項を記入し、児童・生徒が通学している学校へ提出

※申請書は各学校で配布します。

問い合わせ　学務課

公開講座「元気のでる経営学」

と　き	テーマ
4月　8日（土）	経営学とは何か、その面白さとは
4月15日（土）	信頼される企業とは
4月22日（土）	経営史から見た名経営者とは
5月　6日（土）	競争にいかに勝つか
5月13日（土）	変わりゆく生産
5月20日（土）	変わりゆくマーケティング
5月27日（土）	変わりゆく物流
6月　3日（土）	変わりゆく会計・ファイナンス
6月10日（土）	変わりゆく人的資源管理
6月17日（土）	変わりゆく品質管理
6月24日（土）	変わりゆく中小企業
7月　1日（土）	変わりゆくIT
7月　8日（土）	君の志をどう実現するか

※時間はいずれも10：40～12：10です。
ところ　摂南大学（寝屋川市池田中町17－8）
参加費　無料
※事前に申し込みが必要です。
問い合わせ　同大学経営情報学部事務室（℡839・9242）

公平委員・固定資産評価審査委員の選任

市長は、議会の同意を得て、3月1日（水）、公平委員会委員に山本節子さん（天野が原町2、任期は22年3月31日まで）を、固定資産評価審査委員会委員に角田祥子さん（星田1、任期は21年3月31日まで）を選任（再任）しました。

公平委員会委員
山本節子さん

固定資産評価審査委員会
委員　角田祥子さん

福祉

重度身体障がい者の移動を支援

市内在住で歩行が困難な重度の障がい者を対象に、移動を支援するための福祉タクシーの初乗り料金相当分を助成します。

対象 18歳以上で、身体障害者手帳に記載されている各障がいの程度が1級または2級で、車いすを使用しなければ外出が困難な人（障がいは、四肢・移動・下肢・体幹・心臓・腎臓・呼吸器）

※障がいの程度は総合等級ではなく、それぞれの障がいの等級です。

申し込み 事前に身体障害者手帳を持って障がい福祉課

※福祉タクシー利用券を発行します。利用券発行枚数は月2枚とし申請月分から翌年3月分までを発行します。

※残った利用券（17年度分）は、18年度申請時に返還してください。

利用方法 市と契約しているタクシー会社にリフト付き（またはストレッチャー装着）福祉タクシーの利用予約をし、乗車時に利用券を渡してください。（一般のタクシーは利用できません）

問い合わせ 障がい福祉課（旧福祉サービス課 FAX891・6241）

交野市身体障害者福祉会創立40周年記念映画鑑賞会

市身体障害者福祉会では、創立40周年を記念して、重症心身障害者施設「第二びわこ学園」で生活する123人の日々の生活の様子を記録した映画の鑑賞会を開催します。

とき 4月22日（土）午後1時～3時（0時30分開場）

ところ ゆうゆうセンター4階 交流ホール

内容 映画「わたしの季節」

入場料 無料

主催 市身体障害者福祉会

申し込み 直接会場

問い合わせ 障がい福祉課（旧福祉サービス課 FAX891・6241）

ピアカウンセラーによる精神障がい者相談

精神障害者地域生活相談センター「みのり」は、4月からピアカウンセラー（専門の講習を受けた障がい者が相談員として、同じ障がい者の相談に応じる人）による相談事業を始めます。

とき 毎週金曜日午前10時～午後4時

ところ 地域生活相談センター「みのり」（星田4－34－19－301）

また、「みのり」では、生活支援相談や就労相談、ゆうゆうセンターでの出張相談（毎週水曜日午前10時～午後4時）、就労に向け作業を通して体を慣らすための軽作業・内職作業や、サロンスペースの開放などを行っています。「こころにゆとりをもとう」を合い言葉に仲良く活動していますので、一度お立ち寄りください。

問い合わせ 同センター（TEL・FAX893・9511）か、障がい福祉課（旧福祉サービス課 FAX891・6241）

青少年コーナー

「子どもの話に耳を傾けよう」

少年の事件が発生するたびに、「あの子に限って」「あんなおとなしいまじめな子が」「とても考えられない」「そんな様子は全くなかった」など、通り一遍のコメントが聞かれます。

子どもたちは日ごろから何らかのメッセージを発信しています。それらをいかにして迅速に正確にキャッチするか、が親・大人の務めではないでしょうか。

アメリカの心理学者ウェイトリーという人がこんな詩を発表しています。

「きょう少し　あなたの子どもが言おうとしていることに　耳を傾けよう　きょう聞いてあげよう　あなたがどんなに忙しくても　さもないと　いつか子どもはあなたの話を聞こうとしなくなる　子どもの悩みや要求を聞いてあげよう　どんなささいな勝利の話も　どんなにささやかな行いも褒めてあげよう　おしゃべりを我慢して聞き　一緒に大笑いしてあげよう　子どもに何があったのか　何を求めているかを見つけてあげよう　そして言ってあげよう　愛していると　毎晩　毎晩　しかった後は　必ず抱きしめてやり　大丈夫だと言ってやろう　子どもの悪い点ばかりを挙げつらっていると　そうなってほしくないような人間になってしまう　だが同じ家族の一員なのが誇らしいと言ってやれば　子どもは自分を成功者だと思って育つ　きょう少しあなたの子どもが言おうとしていることに　耳を傾けよう　きょう聞いてあげよう　あなたがどんなに忙しくても　そうすれば子どもも　あなたの話を聞きに戻ってくるだろう」

子どもたち、少年たちの原点は家庭です。親、兄弟姉妹、家族との団らんが何にもまして大切ではないでしょうか。

問い合わせ 交野市青少年指導員会広報部 青少年育成課

福　祉

児童扶養手当・特別児童扶養手当
要約筆記講習会
緊急通報体制整備の窓口・対象者変更
ガス漏れ警報器設置の廃止

書道・パッチワーク教室
母子家庭のための就業支援講習会
愛の献血
訪問理美容サービス
高齢者の外出支援サービス

福　祉

児童扶養手当
特別児童扶養手当

■児童扶養手当

次のいずれかにあてはまる、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を監護している母または母に代わって児童を養育している人が受給できます。

▽父母が婚姻を解消した児童
▽父が死亡した児童
▽父が政令で定める程度の障がいにある児童
▽父の生死が明らかでない児童
▽父から1年以上遺棄されている児童
▽父が法令により1年以上拘禁されている児童
▽母が婚姻によらないで出産した児童

また、次のような場合は受給資格がなくなりますので、必ず届けてください。

届出をしないまま受給すると、資格がなくなった日から、手当を全額返還していただくことになります。

▽手当を受けている母が婚姻したとき（内縁関係・同居なども同じ）
▽対象児童を監護・養育しなくなったとき（児童施設入所・里親委託・婚姻を含む）
▽国民年金・厚生年金・恩給など公的年金を受けるようになったとき
▽遺棄されていた児童の父が帰ってきたとき（安否を気遣う電話・手紙などの連絡があった場合も含む）
▽児童が父と生計を同じくするようになったとき（父の拘禁が解除された場合を含む）
▽その他要件に該当しなくなったとき

■特別児童扶養手当

20歳未満で、政令に規定する障がいの状態にある児童を監護している父母（主として児童の生計を維持するいずれか一人）または、父母に代わって児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を維持する）する人が受給できます。

※現在受給中の人で、障がいの程度・住所・氏名などに変更があった場合は届け出をしてください。

※それぞれの手当支給には、他の公的年金給付との関連・所得制限など一定の条件があります。

※4月期の定時払いは、児童扶養手当、特別児童扶養手当とも4月11日（火）です。

問い合わせ　社会福祉課

母子家庭のための就業支援講習会

パソコン初級土曜講座

と　き　7月1日（土）～8月26日（土）の毎週土曜日（7月8日を除く）午前9時30分～午後4時30分（全8回）
ところ　谷町福祉センター（大阪市中央区谷町5－4－13）
定　員　25人
受講料　1万円（教材費含む）
受付期間　5月1日（月）～6月1日（木）

ヘルパー2級通信講座

と　き　6月3日（土）～11月末
ところ　難波（申し込み後に連絡します）
定　員　20人
受講料　3万円
受付期間　4月3日（月）～5月3日（祝）

申し込み　往復はがきに①希望の講座名②住所③氏名④年齢⑤職業⑥電話番号⑦志望動機⑧以前に連合会で受講した講座名⑨保育（保育対象は2歳～就学前）の有無を記入し、申込受付期間内〈消印有効〉に〒540－0012　大阪市中央区谷町5－4－13　谷町福祉センター内　母子家庭等就業・自立支援センター
※多数の場合は抽選になります。
問い合わせ　同センター（TEL 06・6762・9995）

母子寡婦福祉会
書道（俳画）・パッチワーク教室

と　き
▷書道（俳画）教室＝5月～19年3月（8月・19年1月を除く）の毎月第1土曜日午前10時～午後4時
▷パッチワーク教室＝4月～19年3月（8月・19年1月を除く）の毎月第3土曜日〈9月は17日（日）〉午前10時～午後4時
ところ　ゆうゆうセンター3階　団体共用ルーム
対　象　市内在住の母子家庭・寡婦家庭の人
定　員　各20人
受講料　無料（教材費は実費）
申し込み・問い合わせ　交野市母子寡婦福祉会（井戸さん方　TEL 892・3971　午後6時～）

18年度要約筆記講習会

市では、要約筆記の普及と技術の向上を図ることにより聴覚障がい者、とりわけ難聴者、中途失聴者に対する理解を深めるとともに、文字による情報提供を促進するため、要約筆記講習会を開きます。

とき 毎週水曜日の午後1時～3時30分
▽基礎課程 5月17日～8月2日（全12回）
▽応用課程 8月23日～10月11日（全8回）
※基礎課程・応用課程連続の受講になります。
ところ ゆうゆうセンター
※基礎課程では欠席1回以下の人に、応用課程では全回出席の人に修了証書を交付します。
対象 市内在住・在勤・在学の人
定員 先着20人
参加費 無料（教材費などは実費）
申し込み・問い合わせ 4月10日（月）～21日（金）に障がい福祉課（旧福祉サービス課 FAX891・6241）

緊急通報体制整備事業の窓口・対象者の変更

4月から、身辺に異常を感じたとき、緊急ボタンを押すことでコントロールセンターの相談員と会話などができる「緊急通報システム」の窓口と対象者が変更になります。

■窓口
福祉サービス課から、社会福祉協議会になります。

■対象者
［対象者Ⅰ］
①おおむね65歳以上の独居世帯
②重度障がい者のみの世帯（精神保健福祉手帳1・2級、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A）
③65歳以上の高齢者世帯で、次の(1)か(2)に該当する人
(1)2人合わせて要介護3以上
(2)高齢者と重度障がい者の世帯
④右記①～③に該当する人と18歳未満の就学者の世帯
⑤その他、市長が認めた人
［対象者Ⅱ］
①高齢者世帯で対象者Ⅰから外れる世帯
②対象者Ⅰと就労者1人の世帯で、次の(1)か(2)に該当する同居世帯
(1)1日6時間以上かつ5日または週30時間以上の就労者との同居世帯
(2)18歳以上で(1)の条件を満たす就学者との同居世帯
※就労証明が必要です。
費用（月額）
▽対象者Ⅰ＝通話料（メンテナンス料含む）のみ
▽対象者Ⅱ＝1743円と通話料（メンテナンス料含む）
問い合わせ 社会福祉協議会

ガス漏れ警報器設置事業の廃止

3月31日をもって、一人暮らしの高齢者へのガス漏れ警報器設置事業を廃止します。

当初は、ガス漏れによる災害防止のために事業を行っていましたが、現在はガス器具の安全機能も向上し、危険性が低下していることから、事業を廃止することになりました。

現在設置している人については、有効期限（5年）を経過した人から取り外しを行います。

問い合わせ 高齢介護課（旧福祉サービス課）

愛の献血

交野市献血推進協議会は、次のとおり献血活動を行います。

みなさんのご協力をお願いします。

とき 4月18日（火）午前10時～正午、午後1時～4時30分
ところ イズミヤ㈱交野店
※本人確認のため、身分を証明するもの（免許証・保険証・学生証など）の提示をお願いします。
問い合わせ 社会福祉課

訪問理美容サービス

自力または介助があっても理美容院に出向くことが困難な人に、自宅で理美容サービスが受けられるよう、理美容師の出張費を助成します。

対象 おおむね65歳以上で、介護保険において「要介護3」以上の認定を受けている人、またはそれに準じる心身状態である人
申し込み 介護保険証を持参し、社会福祉協議会
※利用券を発行します。市と契約している理美容店で予約し、訪問時に利用券を渡してください。
※理美容代は自己負担です。
利用回数 年4回
※残った利用券は、次年度申請時に返還してください。
問い合わせ 社会福祉協議会

高齢者の外出支援サービス

虚弱や下肢が不自由なため、一般交通機関を利用することが困難な人に、福祉タクシーの初乗り料金相当分を助成します。

対象 おおむね65歳以上で、介護保険において「要介護3」以上の認定を受けている人
申し込み 介護保険証を持参し、高齢介護課
※利用券を発行します。市と契約しているタクシー会社に福祉タクシーの利用予約をし、乗車時に利用券を渡してください。
利用回数 月2枚
※残った利用券は、次年度申請時に返還してください。
問い合わせ 高齢介護課（旧福祉サービス課）

保険・年金

保険・年金
国民健康保険料
年金の届出を忘れていませんか
国民年金納付特例・猶予制度

環境
緑の募金
春の山地自然を守る運動

くらし
観光ボランティア人材登録

老人医療証の交付申請
国民健康保険からのお知らせ
消費者相談

国民健康保険料

■4月～6月は仮算定

18年度の国民健康保険料は、所得が確定するまでの4月～6月を仮算定期間とし、保険料の金額は、17年度の保険料を基礎に算定して納めていただきます。所得が決定した後、年間保険料を確定し、仮算定の保険料を差し引いた保険料を7月から翌年3月までの9か月で納めていただきます。

なお、17年中の所得が16年中に比べて大幅に増減したり、17年度中に世帯の中で異動があって、18年度の保険料が大きく増減すると見込まれる場合は、仮算定の保険料を修正することができます。

納入通知書を受けた日から30日以内に申し出てください。

4月～6月	7月～19年3月
仮算定期間	本算定期間
仮算定納入通知書で納入	本算定納入通知書で納入
月額保険料は17年度年間保険料の12分の1で計算します。限度額到達の世帯は、月額49,900円介護保険2号（40歳以上65歳未満が該当）非該当世帯の保険料は、43,300円となります。	7月に決定した1年間の保険料（医療分＋介護分）から4月～6月の仮算定の保険料を引いた額（1年間の保険料－仮算定保険料）÷9か月が各月の保険料になります。

■健康保険に加入していない人はすぐに届け出てください

健康保険に加入していない人は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。家族の中で、健康保険に加入していない人がいたら、すぐに加入の手続きをしてください。

届け出を14日以内にしないと、保険料の負担や医療機関での診察など、本人が困ることになります。届け出が遅れた場合は、健康保険の資格がなくなった月から（最長2年間）保険料をいただくことになります。

問い合わせ　国民健康保険課

年金の届け出を忘れていませんか

60歳未満の人が会社などを退職し、厚生年金などの資格を喪失したときは、被保険者とその扶養配偶者は、国民年金加入の手続きをしてください。

手続きに必要なもの　年金手帳、印鑑、資格喪失日が確認できるもの

申し込み・問い合わせ　市民総合窓口担当

国民健康保険からのお知らせ

■保険料は必ず期限内に納めましょう

国民健康保険は加入者一人一人が保険料を納め、いざというときの医療費を補う支え合いの制度です。加入者一人一人が責任を持ち、保険料を納付期限内に納めていただくことが、私たちの大切な国保を守ります。

■国民健康保険料の納付

4月分の納期限は5月1日（月）です。期限内に納めましょう。

■保険料の納付は、便利な「口座振替」で

保険料の納付を口座振替にすると、納付の手間や納め忘れをなくすことができます。

口座振替依頼書の用紙は、国民健康保険課の窓口と星田出張所で配布しています。

■納められないときは、納付相談を

保険料を納めることが困難なときは、納付期限の延期などが認められる場合があります。早めに窓口までご相談ください。

■国民健康保険の脱退手続きを

以前に、国民健康保険に加入しており、喪失の手続きをせずに、現在社会保険（職場の保険）に加入している人は国民健康保険の脱退手続きが必要になります。

該当する人は、届け出をしてください。

問い合わせ　国民健康保険課

老人医療証の交付申請

次のいずれかに該当する人は、5月1日（月）から老人医療（医療費の助成）制度の受給資格を取得することができます。

▷5月中に満65歳になる人で
①精神保健法に該当する人（患者票所持の人）
②結核予防法に該当する人（患者票所持の人）
③特定疾患医療受給者証を持っている人
④ひとり親家庭医療制度に該当する人
※ただし、所得制限があります。

▷16年10月末現在ですでに65歳以上70歳未満の人で
①市民税非課税世帯
②精神保健法に該当する人（患者票所持の人）
③結核予防法に該当する人（患者票所持の人）
④特定疾患医療受給者証を持っている人
⑤ひとり親家庭医療制度に該当する人
※②～⑤に該当の人は、所得制限があります。

持ち物　健康保険者証、それぞれ該当を証明するもの（患者票など）

申し込み・問い合わせ　4月20日（木）から国民健康保険課老人医療係

国民年金の納付特例制度・納付猶予制度

次のような場合は、納付特例・納付猶予制度の申請をすることができ、申請が承認されると保険料の納付が猶予されます。

■学生納付特例制度

対　象　20歳以上の学生で、本人の所得が所得基準額以下で国民年金保険料の納付が困難な人

所得基準額　118万円＋扶養親族などの数×38万円＋社会保険料控除など

申請に必要なもの　年金手帳・学生証（コピー可）・印鑑

■若年者納付猶予制度

対　象　30歳未満の学生でない人で、本人と配偶者の所得が所得基準額以下で、国民年金保険料の納付が困難な人

所得基準額　（扶養親族などの数＋1）×35万円＋22万円

申請に必要なもの　年金手帳・印鑑

申し込み・問い合わせ　市民総合窓口担当

環境

「緑の募金」でみどりを増やそう

「緑の募金」箱を市役所本館ロビーに設けました。募金は、大切な自然を守るために使われます。地球を緑豊かにするために、個人・自治会・会社・グループなどでのご協力をお願いします。

問い合わせ　農とみどり課

春の山地自然を守る運動

市山地対策協議会は、4月1日（土）から5月31日（水）まで、「ごみ捨てぬ心が育てる豊かな自然」をスローガンに、「春の山地自然を守る運動」を展開しています。

ごみを捨てないだけでなく、ごみを作らないよう心がけることが大切です。ごみの自主的な持ち帰りや清掃ハイキングなどで、運動に協力していただけるグループ・団体には、協議会からごみ袋・軍手を無料でお渡しします。

市民のみなさんや各団体の協力をお待ちしています。

問い合わせ　同協議会事務局（市民活動推進課内）

くらし

観光ボランティア人材登録

交野市星のまち観光会議では、交野のPR活動を一緒に行ってくれるボランティアを募集します。

活動時間の多少は問いません。特技のある人や、興味のある人は、ぜひボランティア登録をしてください。

活動内容　観光マップ作成、機関紙の発刊、ホームページの更新や現地取材、観光ガイド、観光案内標識の作成、観光イベント実施（企画・準備・案内・物産販売など）のお手伝い、その他

申し込み　市役所本館2階同会議事務局（商工観光課内）に置いてある用紙に必要事項を記入し、登録

問い合わせ　同会議事務局（商工観光課内）

消費者相談

～家庭教師のほうが塾より安いと言われたけれど～

問い合わせ
商工観光課消費者相談コーナー
（TEL891・5003）

Q　長女が5年生になったからか、毎日のように家庭教師の体験学習を勧める電話がかかってきます。塾に通っていると断っても、「家庭教師のほうが安い。体験だけでも受けてみるように」と言うので、来てもらうことになりました。

業者は、子どもに10分ほどプリントをやらせて、どんな家庭教師を希望するかを聞き、話を進めてしまわれました。

家庭教師は、月4回で1万2000円というので契約したら、家庭教師が来ない日の自習用の教材も必要と言われ、ローン契約もしました。

次の日、契約書をよく見てみると、教材は小学4～6年の5教科分と、中学1～3年3教科分があり、5年ローンで、月1万2000円とボーナス払い合わせて総額120万円の契約とわかりました。

解約できませんか。

A　契約書面を受け取って8日以内（商品〈教材〉を受け取ってからではありません）なら、クーリング・オフが可能です。

販売会社とローン会社双方にはがきで契約解除の意思を伝えましょう。この場合、はがきは両面コピーしてから、配達記録郵便で出すようにしましょう。

助言　特定商取引法では、最初に販売目的を告げることになっており、大阪府条例では、当面必要としない量の商品購入契約を締結させる行為を、不当な取引行為として禁止しています。

今回のケースは、法律にも条例にも違反していると考えられ、行政指導の対象になります。

※各問い合わせ電話番号は、12ページの「電話番号案内」を参照してください。

くらし
消費生活問題出前講座
星のまち観光会議キャラクター
火災警報器の訪問販売にご注意

子育て
つどいのひろば
離乳食講習会

漏水に注意しましょう
まちづくりラウンドテーブル
枚方警察署からのお知らせ

くらし

消費生活問題出前講座

消費者相談コーナーでは、消費生活に役立つ情報を直接提供できるように、「出前講座」として講師を派遣します。

対　象　市内在住・在勤・在学の人で構成され、受講者数が10人以上の団体・グループ

開催日時　平日の午前10時～正午と、午後1時～4時

※1回の講座時間は1時間30分以内です。

開催場所　主催者側で用意

※会場使用料などは、主催者側で負担してください。

テーマ　次の①～⑤から1つ選択

①最近の悪質商法をめぐる相談事例とその対処法！

②大丈夫ですか、その儲け話？

③インターネット・携帯電話トラブルとその対策！

④多重債務に陥らないために！

⑤子どもの消費者トラブルを防ごう！

費　用　無料

申し込み　開催予定日の2週間前までに日程・テーマなどを決め、所定の申し込み用紙に必要事項を記入し、商工観光課

※申し込み用紙は商工観光課で配布しています。

問い合わせ　商工観光課

星のまち観光会議のキャラクターが決定

交野市星のまち観光会議は、昨年、ホームページや機関紙などで使用するキャラクターとその名称を公募し、36作品の応募がありました。

その中から、選定委員会で選定し、次の作品を観光会議のキャラクターとして決定しました。

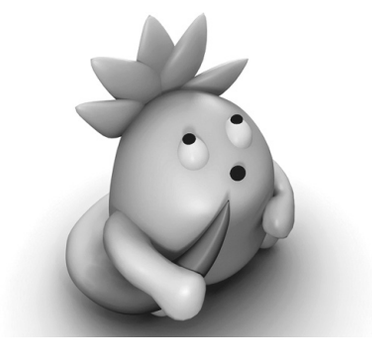

名　称　星の天満（ほしのあまん）

星と天の川をイメージした作品で、「星の天満」という名前を逆から読むと「満天の星」になります。

問い合わせ　同会議事務局（商工観光課内）

漏水に注意しましょう

■敷地内の漏水について

水道メーターより内側（敷地内）の水道管は、水道を使用している人の責任で管理していただいています。漏水が発生した場合は、市指定の給水装置工事事業者に修理（有料）を依頼してください。

※市指定給水装置工事事業者が分からない場合は、水道局に問い合わせるか、ホームページ（http://www.city.katano.osaka.jp/kakka/suidouh/）で調べることができます。

※敷地内の漏水は、水道を使用している人の負担になりますが、地中や床下など、発見が難しい場所で漏水している場合は、基準に基づき減免できる場合があります。詳しくは水道局までお問い合わせください。

■道路（公道）内の漏水について

水道メーターより外側の水道管は、水道局が管理しています。道路などで漏水を発見したときは、水道局までご連絡ください。

問い合わせ　水道局総務課営業係

■家庭での漏水チェックの手順

①家庭内の蛇口を全部締めてください。

②玄関付近にある水道メーターボックスを開け、メーターのパイロットが回転しているか確認してください。

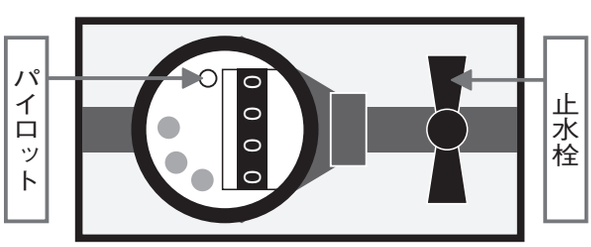

③パイロットが回転していなければ正常です。もし、少しでも回転している場合は漏水の疑いがありますので、水道メーターボックス内のバルブ（止水栓）を右に回して水を止め、市指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。

住宅用火災警報器の訪問販売にご注意ください

6月からの住宅用火災警報器の設置義務にともない、悪質な訪問販売が予想されます。悪質な訪問販売の被害を防ぐには、その場ですぐ契約するのではなく、他の業者の見積もりを取って比較し、工事内容をよく理解するなど納得した上で契約するようにしましょう。

次のような訪問販売にはご注意ください。

▽消防職員を装って販売する（消防署が販売や業者に販売を委託することはありません）

▽必要な性能を満たしていない製品を安い価格で販売する

▽不当に高い価格で販売する

▽設置を急がせる（既存住宅は、一定の猶予期間があります）

▽「今だけ」「あなただけ」などの言葉で勧誘する

住宅用火災警報器の訪問販売はクーリング・オフ制度の対象であり、契約後一定期間は契約解除が認められています。悪質な訪問販売と疑わしい場合は、市消費者相談コーナー（☎891・5003）までご相談ください。

問い合わせ　消防本部予防課

子育て

つどいのひろば

とき　毎週水・金・土曜日（第2水曜日と祝日は除く）午前10時～午後3時

※出入り自由。都合の良い時間にお越しください。

ところ　ゆうゆうセンター3階　運動療法室

内容　親子同士の交流や、子育て相談など

※室内での飲食はできません。

参加費　無料

申し込み　直接会場

問い合わせ　幼児対策室

離乳食講習会

■ピヨピヨ講習会

とき　5月2日（火）①午後2時30分～②午後3時～

ところ　ゆうゆうセンター2階　プレイルーム

対象　2～6か月児の乳児を持つ保護者

費用　無料

持ち物　母子健康手帳、筆記用具

申し込み　直接会場

■パクパク講習会

とき　4月25日（火）午後1時～3時30分

ところ　ゆうゆうセンター3階　やすらぎの間

対象　6～15か月の乳幼児を持つ保護者

定員　先着20人

費用　無料

持ち物　母子健康手帳、エプロン、三角巾、ふきん2～3枚、筆記用具

申し込み・問い合わせ　4月4日（火）から健康増進課

※保育があります。保育に必要なものは持参してください。

まちづくりラウンドテーブル

テーマを持ち寄り、気軽に同じ立場に立って意見を交換し合う井戸端会議です。ネットワークづくりの場、情報収集の場として、いろいろ活用してみませんか。

とき　4月23日（日）午後2時～

ところ　ゆうゆうセンター2階　集団指導室

話題提供　幼児対策室＝子育て支援「ファミリーサポートセンター」について

問い合わせ　市民活動推進課

枚方警察署からのお知らせ

みんなで力をあわせて
安全・安心まちづくり

18年度　大阪府警察官（巡査）募集

採用予定人員　男性約590人、女性約50人

対　象　昭和51年4月2日～平成元年4月1日生まれの人

申込書の配布　枚方警察署

申込締切　4月12日（水）〈消印有効〉まで

春の全国交通安全運動・地域安全運動

4月6日（木）～15日（土）、春の全国交通安全運動が、4月21日（金）～30日（日）、春の地域安全運動が展開されます。

この運動の重点として次のことを掲げています。

［全国交通安全運動］

①子どもと高齢者の交通事故防止
②自転車の安全利用の推進
③シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
④めいわく駐車・放置自転車の追放

［地域安全運動］

①ひったくりなど街頭犯罪の被害防止
②空き巣など住宅を対象とする侵入窃盗の被害防止
③子どもを犯罪から守る活動の推進

問い合わせ　枚方警察署（☎845・1234）

子育て

外国語版母子健康手帳の配布
歯ッピー教室
ぽっぽちゃん講座
わくわく子育て教室

親子でいっしょに遊ぼう
耳より健康コラム
乳幼児の健診と相談

子育て

外国語版母子健康手帳の配布

4月から、希望者に母子健康手帳の外国語版を配布します。下記の8か国語を用意していますので、希望する人は、母子健康手帳交付時に窓口でお申し出ください。

言　語　中国語・英語・ハングル語・タイ語・タガログ語・ポルトガル語・インドネシア語・スペイン語

※すでに母子健康手帳を持っている人は除きます。

問い合わせ　健康増進課

Bilingual maternal and child health handbooks

Starting April 2006, bilingual maternal and child health handbooks are available at City Hall.
The handbooks are written in one of the following eight languages along with Japanese: English, Korean, Chinese, Thai, Tagalog, Portuguese, Indonesian, and Spanish.
If you wish to receive one, please inquire at a counter when you report your pregnancy at City Hall.
(If you already have the notebook,you may not accept the one.)
KENKOUZOUSHINKA（TEL 893・6405）

歯ッピー教室

とき　5月11日(木)午前9時30分～10時30分
ところ　ゆうゆうセンター2階　親子健康教室
対象　1歳前後の前歯が生えそろっている子どもとその保護者
定員　10組(予約制)
費用　100円
持ち物　母子健康手帳
申し込み・問い合わせ　4月18日(火)から健康増進課

ぽっぽちゃん講座

お母さん同士で、子どもの発達の道筋と、子どもとふれあう遊びを学びましょう。

とき　5月12日(金)午前10時～正午
ところ　ゆうゆうセンター2階　プレイルーム
対象　はいはい期(おおむね生後9か月～12か月)の子どもとその保護者
定員　20組
申し込み・問い合わせ　4月10日(月)から健康増進課

親子でいっしょに遊ぼう！

■わかば保育園〈ちゅうりっぷ組〉
とき　毎月1回土曜日午前10時～11時30分
内容

5月	入会式、いちご狩り	11月	散歩
6月	どろんこ遊び	12月	クリスマス会
7月	プール遊び、おりがみ	1月	小麦粉粘土遊び
9月	いもほり	2月	ごっこ遊び
10月	リズム遊び	3月	お別れ会

対　象　交野・長宝寺・郡津小学校区に住む1歳～2歳児とその保護者(4月1日現在)
定　員　1歳児12組、2歳児12組
参加費　年2,000円(おやつ代など含む)
申し込み　4月15日(土)午前10時～11時に同保育園
※多数の場合は、同日午後1時から公開抽選します。当選した人は午後3時までに年間計画表を受け取ってください。
問い合わせ　4月14日(金)までに同保育園(TEL 891・1824)

■わかば保育園園庭開放(申し込み不要)
とき　5月～19年3月(8月・19年1月を除く)の各月1回午前10時～11時30分(雨天中止)
※第2または第3土曜日になりますので、確認して利用してください。

■倉治保育園〈たんぽぽ組〉
とき　毎月1回木曜日午前10時～11時30分
内容

5月	入会式、外遊び	11月	小麦粉粘土遊び
6月	どろんこ遊び	12月	クリスマス会
7月	七夕かざりづくり	1月	お店屋さんごっこ
8月	プール開放	2月	ゲーム遊び
9月	運動遊び	3月	クッキング
10月	運動会		

※子育て・健康相談もあります。
対　象　2歳児とその親(4月1日現在)
定　員　25組
参加費　無料(別途おやつ代1,200円が必要)
申し込み　4月20日(木)午前10時～正午に①住所②親と子の氏名を書いたはがきを持って同保育園
※多数の場合は4月21日(金)午前11時から抽選。結果ははがきで通知します。
問い合わせ　4月19日(水)までに同保育園(TEL 891・1116)

■倉治保育園園庭開放(登録制)
とき　6月～19年3月(8月・9月・19年1月を除く)の各月1～2回午前10時30分～正午(雨天中止)
※詳しい日程は申し込み後に連絡します。
申し込み　4月25日(火)午前11時～同保育園に来園

わくわく子育て教室

親子いっしょに楽しく遊びながら幼児園体験をしませんか。保育士らによる子育て相談や、栄養士・保健師・歯科衛生士の話もあります。

とき・内容 下表のとおり
ところ 市立幼児園
※駐車場はありません。
※参加者の住所により幼児園を決定します（左下表参照）
対　象 13年4月2日～16年10月31日生まれの子ども（第1子に限る）と保護者で、12回とも親子で参加できる人
※きょうだいなどの保育はありません。
定　員 各園20組（多数の場合は抽選）
申し込み 往復はがきかeメールに①参加者と子どもの氏名（ふりがな）②子どもの生年月日③住所④電話番号を記入し、4月14日（金）までに、〒576－8501 幼児対策室（e-mail:youtai@city.katano.osaka.jp）
※4月末に結果を返送します。
問い合わせ 幼児対策室

と　き		あまだのみや幼児園	あさひ幼児園	くらやま幼児園
1	5月17日（水）	園内見学 健康について	園内見学	園内見学
2	6月上旬	歯みがき指導 〈6月2日（金）〉	歯みがき指導 〈6月5日（月）〉	歯みがき指導 〈6月8日（木）〉
3	6月7日（水）	園庭遊び	園庭遊び	園庭遊び
4	7月12日（水）	水遊び 栄養について 給食参観	水遊び 健康について	水遊び
5	9月6日（水）	園庭遊び	園庭遊び	園庭遊び
6	10月18日（水）	運動会ごっこ	運動会ごっこ 栄養について 給食参観	運動会ごっこ 健康について
7	10月上旬	運動会	運動会	運動会
8	11月8日（水）	お散歩	お散歩	お散歩
9	12月13日（水）	作ってあそぼう	作ってあそぼう	作ってあそぼう 栄養について 給食参観
10	12月または 19年1月	人形劇鑑賞	人形劇鑑賞	人形劇鑑賞
11	1月10日（水）	園庭遊び	園庭遊び	園庭遊び
12	2月7日（水）	園庭遊び	園庭遊び	園庭遊び

※いずれも時間は午前10時～11時30分（園庭遊びの日は11時まで）です。

地域区分

あまだのみや幼児園
私部南・藤が尾・向井田・大字私市・私市・私市山手・大字森・森南・森北・大字寺・寺・寺南野・大字傍示・天野が原町・青山
あさひ幼児園
星田・星田北・南星台・大字星田・星田山手・星田西・妙見坂・妙見東
くらやま幼児園
大字倉治・倉治・東倉治・神宮寺・松塚・郡津・幾野・私部・梅が枝・私部西

乳幼児の健診と相談

子どもの発育・発達状態を確認し、心身ともに健やかに成長されるようお手伝いします。

ところ ゆうゆうセンター
持ち物 母子健康手帳
申し込み 直接会場
問い合わせ 健康増進課

4か月児健診	5月2日（火）13:00～14:00
対　象	17年12月11日～18年1月10日生まれの乳児
1歳6か月児健診	4月18日（火）13:00～14:00
対　象	16年9月生まれの幼児
3歳6か月児健診	4月12日（水）13:00～14:00
対　象	14年9月生まれの幼児
育児相談	①4月11日（火）9:30～10:30 ②4月26日（水）9:30～10:30
身体計測、育児、歯、栄養の相談や遊びの紹介、絵本の読み聞かせなどを行います。	
対　象	①0歳児　②1歳児以上

耳より健康コラム Vol.23

もう受けましたか？肝炎ウイルス検査

C型肝炎ウイルスは、血液を介して感染します。主な感染経路は輸血（血液製剤含む）ですが、ほかにも注射器の共有や、適切に消毒されていない器具で入れ墨やピアスをした場合にも感染する可能性があります。

最近では、高度な検査をすることで、輸血用血液の安全性は確保されるようになりましたが、平成4年以前に輸血や臓器移植を受けたことがある人は、一度検査を受けることをおすすめします。

交野市では、14年度から国の5か年計画である「肝炎等緊急総合対策研究事業」のひとつとして、市民健診の基本健康診査のときに、対象者で希望する人にセットで血液検査を行っています。

※対象者は、26ページ「6月の集団健診」の健（検）診の対象と料金を参照してください。

問い合わせ 健康増進課（kenkou@city.katano.osaka.jp）

健　康

生活機能訓練
5月の予防接種

6月の集団健診

健康

生活機能訓練

障がいのために、日常生活などに支障をきたしている人に対して、理学療法士・作業療法士が個別訓練を行います。

対　象　18～64歳の身体などに障がいがある人で、ゆうゆうセンターまで通所可能な人

※介護保険の要介護・要支援認定者および医療における機能訓練（リハビリ）を受けている人は除きます。

期　間　週1回（6か月）

費　用　無料

申し込み　健康増進課にある申込用紙に必要事項を記入し、提出

問い合わせ　健康増進課

5月の予防接種

■BCG接種

と　き　5月11日（木）午後1時30分～2時45分

ところ　ゆうゆうセンター

対　象　生後3か月～6か月未満

※生後6か月を過ぎると任意接種（有料）になります。医師の指示で生後6か月までに接種できない人は、お問い合わせください。

費　用　無料

持ち物　母子健康手帳（忘れた人は受けられません）

※ひきつけを起こしたことのある人や、疾患などで定期的に医師の診察を受けている人は、主治医と相談のうえ、お越しください。

※詳しくは「わが家の健康管理」と、「予防接種手帳」をご覧ください。

■麻しん・風しん予防接種について

4月1日から、麻しん・風しんの予防接種が、次のように変更になります。

ワクチン　麻しん・風しん混合ワクチン

対　象　満1歳～2歳未満で、麻しん・風しんの、どちらの予防接種も受けておらず、どちらにもかかっていない人

※右記の対象者以外で、両方の接種が済んでいない人はお問い合わせください。

問い合わせ　健康増進課

6月の集団健診（ゆうゆうセンター実施）

と　き	健（検）診名	対　象	定　員	結果報告	健（検）診内容
7日（水）	総合健診D	40歳以上の人	60人	説明会	▷基本健康診査（必須）＋生活機能評価（65歳以上） ▷がん検診（胃・肺・大腸・前立腺） ▷女性がん検診（乳がん・子宮がん） ※女性のみ。7日（水）は除きます。 ▷B・C型肝炎ウイルス検査 ▷骨密度検査
21日（水）	総合健診A		70人	郵　送	
28日（水）	総合健診F	40歳～64歳の女性	70人		
7・21日	結核検診	65歳以上の人	20人	郵　送	胸部レントゲン
7・21・28日	骨密度検査	18歳以上の人	20人		踵骨超音波検査
21・28日	子宮がん検診	20歳以上の女性	20人		子宮頸部細胞診
	乳がん検診	40歳以上で、偶数年生まれ（元号）の女性	15人		視触診＋マンモグラフィー
	39歳以下の基本健診	16歳～39歳の人	20人		基本健康診査

健（検）診の対象と料金（70歳以上の人と、生活保護・市民税非課税世帯は無料〈事前申込〉）

健（検）診名	対　象	料　金
基本健康診査	16歳以上の人	800円
生活機能評価	65歳以上の人	無　料
胃・大腸がん検診	40歳以上の人	各500円
肺がん検診	40歳以上の人	400円（喀痰は別途500円）
前立腺がん検診	50歳以上の男性	1,000円
子宮がん検診	20歳以上の女性	500円
結核検診	65歳以上の人	無　料

健（検）診名	対　象	料　金
B・C型肝炎ウイルス検査	①18年4月～19年3月に40、45、50、55、60、65、70歳になる人 ②過去に肝機能異常を指摘された人 ③手術や出産時などに多量に出血し、定期的に肝機能検査を受けたことのない人 ※肝機能のことで治療中の人、肝炎ウイルス検査をすでに受けた人は除きます。	1,000円
乳がん検診	40歳以上で、偶数年生まれ（元号）の女性	2,000円
骨密度検査	18歳以上の人	1,000円

申し込み・問い合わせ　4月20日（木）から健康増進課

街かどインタビュー Vol.21

大阪府子ども家庭サポーターの会　ポラリス

自信をもって子育てを

3月3日（金）、ゆうゆうセンターの運動療法室で開かれた親子ほんわか広場。子どもたちが元気に走り回り、その傍らでやさしく視線を送るお母さんたちが、輪になってお互いの会話に花を咲かせています。

その輪の中に、育児や子育ての日常の悩み事などの相談に、笑顔で応じるボランティア「大阪府子ども家庭サポーターの会　ポラリス」のみなさんの姿がありました。今回は、ポラリス代表の細見美紀さんに話を聞きました。

Q　大阪府子ども家庭サポーターとは何ですか。

A　大阪府が、深刻化する児童虐待の発生防止や発見を図り、地域で子育ての悩みや問題を解決、また、気軽に相談を受けてもらうために養成したボランティアのことです。

代表の細見さん

Q　ポラリスは、いつごろ結成されたのですか。

A　養成講座を終了した市内在住の９人が、16年1月から例会を行い、交野市で行政とつながった活動をしたいと話し合って、今日にいたっています。

Q　おしゃれな名前ですね。どういう意味があるのですか。

A　意味は北極星なんですが、〝星のまちかたの〟で、みなさんが迷った時の道しるべになればいいなという思いで、みんなで命名しました。

Q　現在は、どのような事業に参加しているのですか。

A　今、行われている親子ほんわか広場や1歳6か月児健診時のサポート、家庭教育学級で「大阪府親学習プログラム　親を学ぶ・親をつたえる」の講座を開きました。

Q　子育て中のお母さんに伝えたいことは何ですか。

A　子育ての悩み、ストレスは、小さいうちに解消することが大切です。困ったとき、悩みのあるときは、誰かに話してみましょう。聞いてもらうだけで心が軽くなることもあります。

Q　親のあり方や子育てについて、会員のみなさんの考えを聞かせてください。

A　だれにでもあてはまる答えというものはありませんが、自信を持って子どもに向き合うことの大切さ、自分を大切にすると同時に相手を尊重する気持ちや人と人とのつながりの大切さなどを、親自身が子どもとともにしっかりと学んでほしく思います。

お母さんたちと話すポラリスのみなさん

Q　今後の活動は、どのように進めていくのですか。

A　今までの活動を軸にして、乳幼児にとどまらず18歳までの子どもを持つ親の支援ができればと考えています。また、支援が必要な家庭を訪問しサポートを行うことも視野に入れて取り組んでいきます。

「親が安心して子育てができるように、親の力、子育ての力を信じて支えていきたい」と細見さん。子育てが、感動や喜びでいっぱいになることを願って、地域にポラリスが輝きます。

問い合わせ　社会福祉課（℡８９３・６４００）

※ポラリスへの連絡は、社会福祉課で受け付けています。

あ ろ ば む ALBUM

ふれあいゲームと映画会

２月19日（日）、星の里いわふねで、毎年恒例となった「ふれあいゲームと映画会」が行われ、約500人の親子連れらでにぎわいました。

会場では、空き缶積みゲームや、手づくりおもちゃ・玉手箱、プラ板キーホルダーづくりなどの各コーナーや午後からの映画会などを楽しむ子どもたちの姿が見られました。

倉治保育園の卒園記念山登り

３月２日（木）、倉治保育園の５歳児35人が、卒園記念行事として交野山に登りました。

「里山ゆうゆう会」のメンバーに引率され、神宮寺から石仏の道を通って交野山山頂に到着。山から市内を展望したあと、いきものふれあいの里の「サワガニの小路」を通って保育園に帰ってきました。

みぞれが降る、寒い一日でしたが、園児たちは元気に山登りを終えました。

小さな、ちいさな　ひなまつり

２月28日（火）～３月５日（日）、藤が尾４丁目の家永幸子さんが、友人２人とともに、それぞれが持ち寄ったおひなさんを自宅の部屋いっぱいに飾り、近所の人たちにお披露目しました。

３人で訪れた九州旅行で、柳川ひな祭りなどを見て刺激されたことが、催しのきっかけだそうです。

部屋には、昔懐かしいものや、ちりめん布などを使った手づくりのものなど、やさしい表情のおひなさんが数多く飾られていました。

地域の人の知恵を子どもたちに伝えよう

２月16日（木）、長宝寺小学校で、地域の人たちが先生になり、自分たちの特技を子どもたちに教える行事「ちえの輪」が開催されました。

高学年の児童が、数人ずつ13クラスに分かれて、わらぼうきづくりやゆかた着付け、造花を使ったフラワーアレンジメントなどに取り組み、教えている地域の人も一緒になって楽しんでいました。

この行事は毎年行われ、児童たちが学校で勉強できないことを学び、人間の幅を広げるのに役立っています。

図書だより

お気に入り

児　童　書

方言の絵事典
　PHP研究所
オバケだって、カゼをひく！
　富安陽子　ポプラ社
そよそよさん
　仁科幸子　徳間書店
数の大常識
　笠原秀　ポプラ社
アンパンマンともぐりん
　やなせたかし　フレーベル館
こぶたのおひるね
　森山京　ポプラ社
キタキツネ観察事典
　竹田津実　偕成社

一　般　書

ニッポンの名前
　淡交社
通園べんとう
　牧野直子　雄鶏社
木彫りをはじめませんか
　駒澤聖刀　日貿出版社
お腹召しませ
　浅田次郎　中央公論新社
娘に語るお父さんの歴史
　重松清　筑摩書房
乙女の京都
　甲斐みのり　中央公論新社
今夜も落語で眠りたい
　中野翠　文藝春秋

問い合わせ
倉治図書館（℡ 891・1825）、青年の家図書室（℡ 893・4881）

「くんちゃんのはじめてのがっこう」
ドロシー・マリノ作
まさきるりこ訳　ペンギン社

こぐまのくんちゃんは初めて学校に行きます。スキップしながら歌います。でも学校に着くとお母さんは帰ってしまい、上級生の授業も始まりました・・・

子どもらしい、学校生活への期待と不安の入り混じった様子がとてもよく描かれていて共感できます。

オークカラーの温かさに加え、先生やお父さん、お母さんの優しい眼差しや、最後のくんちゃんの自信に満ちた笑顔は何度読んでもうれしくなる絵本です。

「くんちゃんのはたけしごと」「くんちゃんはおおいそがし」「くんちゃんのだいりょこう」などがあり、どれも大好きです。

かたの子ども文庫連絡会　中嶋智子

市民Q&A　はーい！こちらは広報です

Q 広報紙の「相談室」のページにある女性相談とはどういうものなのですか。

Hさん

A 女性の中には、男性に言えない悩みや女性ならではの問題を抱えている人も多いと思います。

女性相談は、そんな悩み・問題を、豊かな知識と経験を持つ女性相談員と一緒に考える場として開設しています。

夫や恋人からの暴力や職場でのセクシュアル・ハラスメントなどの女性の人権問題はもちろん、自分自身のこと、子育ての悩み、嫁姑の関係、近隣・職場でのつきあいなど、どのような問題にも対応しています。また、男性に言えないような悩みではないけれど、女性の相談員のほうが安心するという人も気軽に女性相談をご利用ください。

相談には事前予約が必要です。相談者のプライバシーは固く守られますので、ひとりで悩まないで、どんなささいなことでも気軽にご相談ください。

とき　毎月第2木曜日午後2時～4時30分
ところ　ゆうゆうセンター
相談時間　1人40分
定員　3人
申し込み・問い合わせ　人権政策室（℡891・0121）

みなさんの疑問やご意見をお寄せください

このコーナーは、市民のみなさんが市役所の仕事や手続きなどで、日ごろから疑問に思っていることを質問していただき、お答えするコーナーです。

はがきや封書、ファクス、メールに住所、氏名、電話番号を必ず記入して、広聴広報課へお寄せください。

送付先
〒576－8501　交野市役所広聴広報課「は～い！こちらは広報です」係
FAX 891・5046
e-mail:kouhou@city.katano.osaka.jp

歴史民俗資料展示室へようこそ

かたの歴史探訪

交野市立教育文化会館内 歴史民俗資料展示室がリニューアル 倉治古墳群出土品を展示

倉治図書館横の教育文化会館内「歴史民俗資料展示室」では、市内の遺跡から出土した石器や土器、鉄器などの遺物や絵図などの文献資料、みなさんから寄贈された昔の民具・農耕用具などを多数展示しています。

昨年7月、関西電力枚方変電所から、倉治古墳群出土品（市指定文化財）が返還されたのを機に、展示室の模様替えをしました。

新たに、古墳時代の生活様式がわかるジオラマや、交野の歴史、七夕まつりなどを紹介するビデオコーナーも設けています。ぜひお越しください。

希望により、ボランティア解説員や専門職員が展示物を説明します。

住　所　交野市倉治６－９－21（教育文化会館内）
▷ JR 津田駅から徒歩 10 分
▷交野市駅から、京阪バス「津田駅」行き、「南倉治」下車、徒歩１分
▷ゆうゆうバス、倉治コース、「南倉治バス停」下車、徒歩１分
開館時間　午前 10 時～午後５時（入館は４時 30 分まで）
休館日　月曜日・火曜日・祝日・年末年始
問い合わせ　文化財事業団（TEL 893・8111）か、同展示室（TEL 810・6667）

社会科の授業で見学に来た交野小３年生の子どもたち

ボランティア解説員が交野の歴史を案内します

昨年11月に行った「広報かたの読者アンケート」では、交野の歴史を知りたいというご意見がたくさん寄せられました。

そこで、次回からの「かたの歴史探訪」は、歴史民俗資料展示室でボランティア解説員をしている中角甫さん、村田義朗さん、高尾秀司さんに、展示室に展示されている遺物や土器を中心に、遺物の紹介や、その時代背景、当時の暮らしなどを紹介していただきます。

	各月のテーマ
５月	大昔の交野
６月	古墳時代の暮らし
７月	倉治古墳群
８月	戦中・戦後の暮らし
９月	縄文・弥生時代の暮らし
10月	鍋塚古墳と森古墳群
11月	車塚古墳群
12月	森遺跡
１月	白鳳・天平時代
２月	獅子窟寺
３月	交野の絵地図

※テーマは変更する場合があります。

ボランティア解説員のみなさん（右から村田義朗さん、中角甫さん、高尾秀司さん）

4月の相談室

※いずれも土曜（行政相談を除く）・日曜日と休日を除きます。

法律・行政

法律相談（弁護士）
毎週月曜・木曜日14時～16時、市役所別館、定員4人（予約制）
法律相談の**予約**は相談日の1週間前（休日の場合はその翌日）の9時30分から電話で広聴広報課（TEL 892・0121）

土地建物相談（不動産鑑定士）
11日（火）13時30分～16時30分、市役所別館

税相談（税理士）
19日（水）13時～16時、市役所別館

行政相談（総務省行政相談委員）
8日（土）星田市民センター、21日（金）市役所別館、いずれも13時～16時

年金なんでも相談（社会保険労務士）
25日（火）13時～16時、星田市民センター

行政書士市民無料相談（行政書士）
26日（水）13時～15時、市役所別館

※問い合わせ　広聴広報課（TEL 892・0121）

暮らし

消費者相談（消費生活専門相談員）
毎日9時30分～正午と13時～16時、市役所本館2階（TEL 891・5003）

就労支援相談（就労支援コーディネーター）
毎週月曜日13時～16時と水曜・金曜日10時～正午と13時～16時、市役所本館2階（TEL 892・0121）

※問い合わせ　商工観光課（TEL 892・0121）

心配ごと相談（民生児童委員）
毎週水曜日14時～16時、ゆうゆうセンター

※問い合わせ　社会福祉協議会（TEL 893・6400）

園芸相談（農とみどり課職員）
第3木曜日13時～16時、市役所別館

※問い合わせ　農とみどり課（TEL 892・0121）

子育て・教育

教育相談（教育相談員）
毎日10時～16時、長宝寺小学校内教育センター

※問い合わせ　教育センター（TEL 892・8203）

進路選択支援相談（進路選択支援相談員）
毎週木曜日正午～18時、青年の家学務課

※問い合わせ　学務課（TEL 810・0522）

こども相談（家庭児童相談員）
毎日10時～17時30分、ゆうゆうセンター

※問い合わせ　社会福祉課（TEL 893・6400）

育児相談（主任保育士・園長）
毎週火・水・木曜日13時～15時、倉治保育園

※問い合わせ　倉治保育園（TEL 891・1116）

健康・福祉

心身障がい者福祉相談（身体・知的障害者相談員）
第1・3水曜日13時～16時、ゆうゆうセンター

身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者でんわ相談
（社会福祉士、精神保健福祉士）
毎日9時～正午と13時～17時30分

でんわ高齢者福祉相談（保健師、看護師、社会福祉士）
毎日9時～正午と13時～17時30分、ゆうゆうセンター内地域包括支援センター（TEL 893・6423）

知的障害児（者）相談支援センター「てら、サポ」（社会福祉士）
毎週月・金曜日10時～16時、ゆうゆうセンター

精神障害者地域生活相談センター「みのり」（精神保健福祉士）
毎週水曜日10時～16時、ゆうゆうセンター

障害者相談支援センター「かたの」（ピアカウンセラー）
毎週火・木曜日10時～16時、ゆうゆうセンター

※問い合わせ　障がい福祉課（TEL 893・6400　FAX 891・6241）

健康相談（保健師・看護師・栄養士）
7日（金）と21日（金）13時30分～15時、青年の家
11日（火）と25日（火）10時～11時30分、ゆうゆうセンター

でんわ健康相談（保健師・看護師・栄養士）
毎日9時～正午と13時～17時（TEL 893・6405）

※問い合わせ　健康増進課（TEL 893・6405）

母子相談（母子自立支援員）
毎週金曜日9時～正午と13時～17時30分、ゆうゆうセンター　事前に連絡してください。

※問い合わせ　社会福祉課（TEL 893・6400）

人権

女性相談（女性相談員）
13日（木）14時～16時30分、ゆうゆうセンター2階、定員3人（予約制）、**予約**は電話で人権政策室（TEL 892・0121）

人権相談（人権擁護委員）
20日（木）14時～16時30分、ゆうゆうセンター2階

人権相談（人権相談員）
毎日10時～正午と13時～16時、市役所本館2階

※問い合わせ　人権政策室（TEL 892・0121）

でんわ育児相談（園長補佐・主任保育士）
毎週水曜日　あまだのみや幼児園（TEL 892・1351）
毎週木曜日　あさひ幼児園（TEL 892・0206）
毎週金曜日　くらやま幼児園（TEL 892・8433）
いずれも13時～15時

※問い合わせ　各幼児園

子育て支援センター「いちばんぼし　くらぶ」（保育士）
来所＝毎週火・水・木曜日13時～16時、電話＝毎日9時～17時、子育て支援センター（星田3－10－8　星田保育園内）

※問い合わせ　子育て支援センター（TEL 891・1793）

4月のごみ収集日

問い合わせ
粗大ごみ予約受付センター（TEL 891・5374（ごみなし）　午前9時～午後4時）
環境事業所（TEL 892・2471）

資源ごみ　月1回

ごみはきっちり分別し、決められた日の午前8時45分までに各ステーションへ出してください。

空缶・空ビン・ナベ・乾電池など	収集地区	新聞紙・雑誌・段ボールなど
4月　5日（第1水曜）	私部・私部南・私部西・青山・向井田・私市・私市山手	4月12日（第2水曜）
4月　12日（第2水曜）	星田・星田北・星田西・南星台・妙見坂・妙見東・星田山手	4月19日（第3水曜）
4月　19日（第3水曜）	幾野・倉治・東倉治・神宮寺・寺・寺南野・森北・森南・傍示	4月26日（第4水曜）
4月　26日（第4水曜）	郡津・梅が枝・天野が原町・藤が尾・松塚	4月　5日（第1水曜）

普通ごみ（生ごみなどの可燃ごみ）週2回

ごみは決められた日の午前8時45分までに各普通ごみステーションへ出してください。

曜日	収集地区
月・木	倉治・東倉治・神宮寺・郡津・森北・森南（私市の一部を含む）・幾野・天野が原町・青山・向井田・行殿・浜の池・梅が枝・松塚・寺・寺南野・私部西・駅前住宅（私部長砂町を含む）
火・金	私部・私部南・南星台・星田山手・星田・妙見坂・星田北・星田西・藤が尾・私市・私市山手・妙見東

可燃粗大ごみ（＝燃える粗大ごみ・1か月4点以内）、不燃粗大ごみ（＝燃えない粗大ごみ・1か月4点以内）は、粗大ごみ予約受付センターへ申し込みが必要です。受付期間は各収集日の1ヶ月前～1週間前です。（詳しくは「家庭ごみの出し方マニュアル」をご参照ください。）

（℡894・0667）か、角田さん（℡893･9189）

バウンドテニス会員

毎週土曜日午前9時～正午、いきいきランド交野。初心者、中級者歓迎。50～60歳代を中心に、和気あいあい楽しいひとときを過ごしています。入会金1,500円。会費4,500円（3ヶ月分毎）。**[申]** 練習日に直接会場 **[問]** 村上さん（℡891・3913）

エコー・ド・シャンソン

毎月第2・4木曜日午後1時～3時、妙見坂ふれあい会館。シャンソンを中心とする抒情歌の練習。入会金2,000円。月会費3,000円。初心者大歓迎。楽譜が読めなくても構いません。**[申・問]** 当日直接会場か、岡田さん（℡891･7082）

家庭料理教室

毎月第2土曜日午前9時30分～正午、ゆうゆうセンター調理室（予定）。和食、中華、西洋、デザート、ケーキなど家庭で簡単にできる料理。入会金2,000円。月会費2,000円（材料費含む）。**[申]** 谷河さん（℡893・1339）

新日本婦人の会「親子リズム」

毎週金曜日午前10時～正午、ゆうゆうセンターと地域の会場。親子でリズム体操や手あそび、ゲームなど。1歳半～就園前の幼児。定員20人。入会金100円。月会費1,100円。講師はリズムリーダーグループ。**[申・問]** 皿海さん（℡894・2835）か、吉田さん（℡892・8838）

育児支援サークル「ポッポ」

毎週金曜日（第5金曜日は除く）午前10時30分～午後1時30分、藤が尾ふれあい館。地域子育ての支援。対象は0歳～5歳の未就園児と保護者。参加費1回100円。自由参加。**[申]** 当日直接会場 **[問]** 池埜さん（℡891･9815）

交野女声合唱団員

毎週金曜日午後6時30分～8時30分、青年の家。歌うことが好きな方、興味のある方、コーラスを楽しみませんか。初心者大歓迎。入会金2,000円。月会費3,000円。**[問]** 玉田さん（℡891・8121）か、中野さん（℡893･6315）

新日本婦人の会　赤ちゃん小組

毎月第1･3･4金曜日午前10時15分～正午、ゆうゆうセンター。赤ちゃん体操、マッサージ、絵本の読み聞かせなど。対象は3か月～1歳半の乳幼児。定員 20人。入会金100円。月会費1,000円。**[申・問]** 小阪さん（℡891・4632）か、同会事務所（℡894･2191）

広報が届かないときはご連絡を

「広報かたの」は、毎月1日までに配布しています（1月1日号は除く）。1日になってもその月の「広報かたの」が届かないときは、広聴広報課までご連絡ください。

[問] 広聴広報課（℡892・0121）

KLネットワーク婦人学級

市内在住・在勤の女性が「花いっぱい美しい町づくり」や「透明ごみ袋の普及」「リサイクル青空フリーマーケット」などを行っています。6月からは婦人学級を開きます。

定　員　各教室20人
ところ　青年の家（茶道のみ武道館）
受講料　年1万円（10回分）と、KL会費500円
[申・問] 4月30日（日）までに、木内さん（℡891・4025）か、蔦田さん（℡891・4188）

教室名	とき		講師（敬称略）
茶道（煎茶）	第2・3木曜日	9：30～12：00	鵜飼柳交
書道	第2・4水曜日	10：00～12：00	井戸清泉
はじめての英会話	第1・3木曜日	13：00～15：00	大橋あや子
英会話Ⅱ	第2・4土曜日	19：00～21：00	カナダ人講師
陶芸	第2・4土曜日	13：00～16：00	津嶋晴秋
絵手紙	第3土曜日	10：00～12：00	今西進
墨絵	第3土曜日	13：00～15：30	
絵だよりと墨彩	第2金曜日	13：00～15：00	美帆秀映
苔玉づくり	第2・3火曜日	13：00～16：00	下温湯清治

■俳　句■

交野俳句会

廃校の動かぬ時計山眠る　天野が原町　千間　健治
粗き巣に山鳩こもる冬日影　幾野　齋藤　幸代
今日生きて梳きこぼす夜の木の葉髪　倉治　厚主　一江
肥満児の兆しありあり七五三　倉治　新庄　和子
町会の敬老祝ひ秋高し　幾野　井上　岩雄
おし合うて畑にふんばる大蕪　私市　井上千代野
土器のひるがへり落つ秋の海　私市　山田　洋美
この地いま我が世と群るる猫じやらし　幾野　馬場　棟子
ねんねこや眠れる嬰の唇うごく　私市　山下すゑ子
門前に女商ふ味噌や柿　私部　上田　常子

募　集 ●●●

アンサンブル・ポピー

毎週木曜日午前10時～正午、青年の家3階302号室。基礎を学びつつ、なつかしい唱歌・童謡などを歌います。心豊かな時間を楽しい仲間と共有しませんか。入会金1,000円。月会費2,500円。講師は野田房子さん。**[申・問]** 上久保さん（TEL892・7037）

一人で着物を着ませんか

毎月第1・2・3火曜日午前10時～正午、駅前住宅集会所。会費1回500円。**[申・問]** 福田さん（TEL892・8806）か、田井さん（TEL892・4056 午後6時以降）

交野歌謡クラブ

毎月第2・3・4木曜日午後1時30分～4時、青年の家301号室。ご一緒に新曲を覚えませんか。月会費3,500円（教材費込み）。ナツメロの部午後6時～9時の月3回。月会費2,500円。見学無料。お電話お待ちしています。**[申・問]** 佐藤さん（TEL891・7682）

社交ダンス〝エレガンス〟

毎週木曜日午後7時～8時30分、ゆうゆうセンター4階。プロ講師の指導を受けています。対象と定員は中級会員男女10人。入会金無料。月会費3,500円。**[申]** 直接会場 **[問]** 石井さん（TEL891・4657）

社交ダンス

毎週土曜日①午後1時～（初級）②午後2時～（中級）、ゆうゆうセンター（予定）。楽しい社交ダンスを始めませんか。入会金2,500円。月会費①2,500円②3,500円。指導は奥村さん、江頭さん。主催は交野社交ダンス同好会。**[申・問]** 安田さん（TEL893・7740）か、近藤さん（TEL893・1387）

女声合唱コールディレッタント

毎週木曜日午前10時～正午、青年の家。宗教曲・合唱組曲など。楽しく充実した練習です。指揮は福永吉宏さん（京都バッハゾリステン主宰）。入会金1,000円。月会費3,500円。**[申・問]** 小林さん（TEL892・5346）か、平佐多さん（TEL893・2699）

筆ペン同好会

毎月第1・3火曜日午後1時～3時、ゆうゆうセンター。筆ペン・ボールペン・小筆を使って楽しく文字の練習。会費2,000円（1ヶ月）。教材費525円（1ヶ月）。講師は木村杲海さん。**[申・問]** 木村さん（TEL893・2582 午後6時以降）

交野大正琴の会

月2回①月曜日②火曜日③水曜日、青年の家または交野会館（郡津駅前）。手軽に色々な曲を弾いて楽しみましょう。入会金無料。月会費3,000円。**[申・問]** 小澤さん（TEL894・0667）

ドレミふぁ！らんど 5月新開講

毎月第2・4火曜日①午前10時～10時50分、青年の家またはゆうゆうセンター②午後1時～1時50分、星田西体育施設。歌やリズム遊び。対象は2歳半～就園まで。入会金無料。月会費2,000円。**[申・問]** 小澤さん

東雲会

梅満開ふと弱法師を思い出し　私部　遠藤　登久
道長を思い浮かべる梅明り　私部　奥野八代子
しだれ梅咲きて門内春めける　私部　松尾　敏
主なくとも梅は香りて春を告げ　私部　木元　民
寒晴や藁やの氷柱きらめけり　私部　菊池　庸
一人居や水仙我を迎えけり　私部　大谷　辰枝
豪雪やたじろぎもせず軒つらら　私部　岡村　益子

一般

春光をうけて駆け出す園児かな　東倉治　加藤美智代
雨だれの水の輪ゆれる冬障子　私市山手　山田　俊夫
生駒山仰ぎて恵方詣かな　梅が枝　近田　弘子

■短　歌■

一般

鉢植の土に生きたりカサブランカ　倉治　奥野　茂野
匂い香わし花々きそいて
水仙郷花満ち満ちて香を放つ　私市山手　磯ノ上　明
沖行く船の小さく見ゆる

■川　柳■

交野川柳会　旬題「息」

金婚の「あうん」の呼吸祝い酒　私部南　桑原　宏子
風船へ息いっぱいの孫の顔　私部　冨田　千代
合格を息弾ませて告げる孫　郡津　中野　澄子
息継ぎの下手な親子の反抗期　星田山手　長谷川玉枝
荒い息耳をかすめた特攻兵　星田山手　藤本　克子
ため息で増えたロウソク消すつもり　私部　原田　和子
幾千羽群がる鶴に息を呑む　私市　南　サヨ
息詰まる熱戦首は右左　妙見坂　村山　紀子

さくらの会　題「植える・息」

植木鉢に平和の種を播いてみる　天野が原町　辰巳　幸子
植えただけなのにお花は咲いている　天野が原町　吉田まつえ
引っ越しに里の万年青も連れて行く　天野が原町　余田　綾子
昨日今日明日も休息日にしよう　天野が原町　山崎　収子
息まいてみるもやっぱりしりすぼみ　天野が原町　西　小藤
さくら草植える心のまん中に　私市　嶋澤喜八郎

一般

落慶に先祖の霊が桜舞い　倉治　松尾　和子

[問]＝問い合わせ　**[申]**＝申し込み　TEL＝電話番号　FAX＝ファクス番号 の略です

の会。[問] 原田さん（TEL892・0765）か、原さん（TEL891・8773）

ミニチュアフードねんど教室

4月23日（日）午後1時30分～、いきいきランド交野。ねんドル（岡田ひとみさん）による親子粘土教室です。参加費無料。定員は先着100人（予約制）。[申・問] ㈳交野青年会議所事務局（TEL892・4500午後1時～5時 url:http://www.katano-jc.com）

読書会

4月25日（火）午前10時～正午、青年の家202号室。「トム・ソーヤの冒険」（岩波少年文庫）「エーミールと探偵達」（岩波）を読んできて感想を語り合う。参加費500円。講師は大谷朝さん。主催はかたの子ども文庫連絡会。保育（2歳以上1人500円）希望は4月18日（火）までに石倉さん（TEL892・0219）[問] 石倉さん

ハイキング ●●●

吉野山

4月9日（日）午前7時10分、近鉄あべの橋駅1階吉野行改札口前集合（会旗が目印）。地蔵峠－百貝岳－鎌倉岳－吉野山。約10キロ。対象は小学生高学年以上～成人。定員20人。交通費約3,000円。参加費300円。年会費6,000円。[申・問] 岩本さん（TEL892・0167）

金毘羅山（京都大原） 573メートル

4月22日（土）午前8時、交野市駅集合。雨天中止。枚方－出町柳－戸寺－江文神社－江文峠－金毘羅山－翠黛山－大原。一般向き8キロ。交通費1,700円。参加費200円。[問] 鶴園さん（TEL891・6002）

大野寺から室生寺

5月13日（土）午前7時50分、河内磐船駅集合。駅－新田辺－八木－大野口－大野寺－室生ダム－竜鎮滝－竜鎮渓谷－室生寺。一般向き10キロ。交通費2,500円。参加費200円。[問] 鶴園さん（TEL891・6002）

善　意 ●●●

交野市社会福祉協議会の善意銀行に、預託していただきました。

▷浜の池ブロックのバザー収益金として2万2,063円
▷倉治の新庄滋商店から1万円
▷松塚の岡本功さんから3万円

お詫び

「広報かたの」2月号表紙写真に不手際があり、ご本人、ご家族をはじめ、市民のみなさまに不快感、ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

今後は、このようなことが起こらぬよう細心の注意をしてまいります。

[問] 広聴広報課（TEL892・0121）

リサイクル運動に参加しましょう

【廃油（食用油）回収】

とき 偶数月の第3土曜日午前9時30分～10時30分（時間厳守）

回収場所

市役所（北側）	天野が原会館
青山集会所	松塚ふれあい館
梅が枝集会所	行殿団地内
幾野集会所	倉治公民館
私市会館	青葉台自治会館
私市山手自治会館	藤が尾ふれあい館
星田山手自治会館	星田市民センター
妙見坂自治会館	星田会館
倉治2－18－6（古川宅前）	
私市2－31－5（杉本宅）	

【家庭用品修理】

切れなくなった包丁やはさみ、靴、傘など日用品の修繕・修理

とき 偶数月の第2火曜日～木曜日 午前10時～午後3時

※8月は第3火曜日～木曜日です。

ところ 市役所別館前

[問] 交野市消費生活問題研究会（TEL892・8568）

国税専門官募集

受験資格

▷昭和54年4月2日～昭和60年4月1日に生まれた人
▷昭和60年4月2日以降に生まれ、次の条件に該当する人
①大学卒および19年3月までに大学卒業見込みの人
②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人

試験日と試験種目

▷第1次 6月11日（日）＝教養試験・専門試験

[申] 所定の申込用紙に必要事項を記入し、4月3日（月）～4月14日（金）〈消印有効〉に郵送で提出

※申込用紙は枚方税務署で配布しています。

[問] 大阪国税局人事第二課（TEL06・6941・5331）か、枚方税務署総務課（TEL844・9521）

講演録を贈呈

えんがわ文庫では、15年12月2日に開催した、30周年記念講演「子どもと楽しむ絵本」（大谷朝さん）の講演録を作成しましたので、希望者に差し上げます。

[申] えんがわ文庫の中嶋さん（TEL893・0486）

催　し ●●●

水彩画「丹水会展」
4月1日（土）～7日（金）午前10時～午後4時、青年の家1階ロビー。会員の作品展。**[問]** 丹野さん（TEL892･6807）

第7回チャリティー・コンサート
4月2日（日）正午（開演）、ゆうゆうセンター多目的ホール。和太鼓、器楽合奏、合唱など10団体が出演。入場料1,000円。主催はスリランカ学童援助会。**[問]** 長谷川さん（TEL090･9868･7486）

染花（アートフラワー）作品展
4月5日（水）～19日（水）午前9時～（5日は午後2時～、19日は午後1時まで）、青年の家ロビー。会員の下半期研修作品を展示します。**[問]** 前川さん（TEL891･7965）

はなきんくらぶ
4月7日（金）午後1時30分（開場）～4時、ホーム明星（星田8－6－7）。カラオケ・囲碁・将棋など。対象は市内在住の60歳以上の人。参加費無料（喫茶は有料）。主催は（社福）豊年福祉会 **[問]** 浜崎さん（TEL894･1798）

洋画同好会ー弥生展
4月8日（土）～15日（土）午前9時30分～午後4時30分、青年の家1階ロビー。油絵を中心に水彩画、パステル画など約40点を展示。主催は洋画同好会。**[問]** 南郷さん（TEL892･5287）

第3バザー
4月15日（土）午前10時～午後4時、作業所クローバー。衣類、陶器、小物などを販売します。ぜひお越しください。**[問]** 上野さん（TEL894･4822）

みんなで語ろう 自立支援法
4月15日（土）午後2時～4時、ゆうゆうセンター多目的ホール。障害者自立支援法について、当事者の方々とシンポジウムをします。参加費無料。**[問]** 大坪さんか平田さん（TEL893・9573ミルキーウェイ内）

第15回 遊you展
4月16日（日）～23日（日）午前9時30分～午後5時（16日は正午～）、青年の家1階ロビー。月曜日休館。市内の絵画愛好者による絵画展（油彩・水彩・パステルほか）。費用無料。**[問]** 福山さん（TEL892･1653）

国際親善の輪　総会
4月16日（日）午後2時～4時30分、ゆうゆうセンター。支援グループが、スリランカ舞踊・文化を紹介。特製チャイと、菓子付き。参加費500円。主催は交野発国際親善の輪。**[問]** 長谷川さん（TEL090・9868･7486）か、香川さん（TEL090･9602･0613）

くらしの相談会
4月18日（火）午後3時30分～4時30分、作業所クローバー。教育、税金、介護、リストラ、多重債務など、困ったことをご相談ください。参加費無料。主催は枚方・交野生活と健康を守る会。**[問]** 向井さん（TEL090･3352･6057）

パッチワーク作品展示会
4月18日（火）・19日（水）午前10時～午後3時、信用金庫（私部西1－4－20）。入場無料。アメリカンキルト、ちりめん細工によるタペストリー、バッグなど多数展示。**[問]** 下本さん（TEL892・1806）

フリーマーケット
4月22日（土）午前10時～午後2時、松塚公園。衣類・小物などを販売。出店者も募集（参加費500円）。主催は作業所クローバー。**[申・問]** 上野さん（TEL894･4822）

日本さくら草の展示会
4月22日（土）～4月27日（木）（月曜日は休み）午前10時～午後4時30分（22日は午後1時30分～）、青年の家学びの館2号館。入場無料。苗の即売あり。4月23日（日）午後1時30分から講習会もあり。受講料500円（苗・植木鉢・用土含む）。主催は交野さくら草

編集手帳

子育て支援センター「いちばんぼし　くらぶ」は、昨年7月、星田保育園内に開設されました。親子のふれあい、友達を作る、悩みの相談などいろいろな役割を担っていますが、一番大切なのは、子どもの笑顔を引き出すことかなと思いました。（か）

人口と火災・救急

2月末の市の人口（前月比）

人　口	79,379人	（＋ 50）
男	38,867人	（＋ 40）
女	40,512人	（＋ 10）
世帯数	29,533	（＋ 70）

2月の火災と救急

火災　3件　　救急　192件

※毎月1日の正午、点検のため消防サイレンを鳴らします。

新しいそれぞれの道へ
～市立中学校で卒業式～

◀第二中学校

◀第四中学校

▶第一中学校

▶第三中学校

3月14日（火）、市内4つの市立中学校で卒業式が行われ、合わせて714人（男子372人、女子342人）の生徒が、3年間学んだ校舎を背に、新しいそれぞれの道を歩み始めました。

こんにちは

富永（とみなが）　真司（しんじ）です

平成17年6月22日生

「みんなみんな大好きです」

（私部西）

宮本（みやもと）　桜花（さくら）です

平成15年　1月18日生（写真左）

桃花（ももか）です

平成17年10月18日生（写真右）

「仲良し姉妹です」

（郡津）

広報かたの
編集と発行

交野市役所広聴広報課　〒576－8501　大阪府交野市私部1丁目1番1号
TEL 072・892・0121　FAX 072・891・5046　テレホンサービス 072・892・1599
ホームページ　http://www.city.katano.osaka.jp/

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています

No.647　2006年4月1日号